

芦屋大学臨床教育学部
教育ジャーナル

2号

2021

芦屋大学 臨床教育学部

目次

1. 教員による報告・記録

《実践研究》

教科教育法（保健体育）のより良い授業のあり方についてー過去2年の振り返りからー

石川 峻 …… 1

《授業レポート》

教育現場における「ICT教育」の活用と課題ー授業「教育社会学」第4回「ICT教育」を振り返ってー

奥野 拓司 …… 8

2. 学生による報告・記録

《教育実習・施設実習》

教育実習で学んだこと …… 橋本 大翔 …… 22

教育実習で学んだこと …… 立花 香瑛 …… 23

教育実習を終えて …… 富田 正成 …… 25

保育所実習を終えて …… 大盛 楓 …… 26

特別支援学校の教育実習を通して学んだこと …… 祐川 悠夏 …… 27

幼稚園教育実習を終えて …… 桑田 悠生 …… 28

施設実習の体験を終えて …… 北田 琳寧 …… 29

《インターンシップ》

学校インターンシップを経験して …… 福岡 歩美 …… 30

3. 優秀卒業論文抄録

《教育学科》

パラ卓球選手のトレーニングに関する事例的研究 …… 阿部 隼万 …… 31

筋力トレーニングの実施と知識についての実態調査 …… 稲岡 成隆 …… 33

《児童教育学科》

つぶやきを通して子ども理解の一考察ー自分の気持ちに折り合いをつける場面に焦点をあててー

永吉 美咲 …… 35

若いママへの支援の現状と課題に関する一考察 …… 奈良 都美 …… 38

4. 2021年度卒業論文タイトル一覧 …… 42

5. 教員免許状取得者、採用状況 …… 49

『芦屋大学臨床教育学部 教育ジャーナル』編集方針 …… 51

執筆者紹介 …… 53

1. 教員による報告・記録

《実践研究》
教科教育法（保健体育）のより良い
授業のあり方について
ー過去2年の振り返りからー

石川 峻

1. はじめに

新たな知識や技術の活用により社会の進歩や変化のスピードが速まる中、教員の資質能力向上は我が国の最重要課題であり、世界の潮流でもある（中央教育審議会、2015）。そのような中で、中央教育審議会（2015）は、「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について一学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けてー（答申）」において、教員の養成・採用・研修に関する課題を報告している。教員養成に関する課題に関しては、養成段階は「教員となる際に必要な最低限の基礎的・基盤的な学修」を行う段階であることを認識する必要があることや、実践的指導力の基礎の育成に資すること等が挙げられている（中央教育審議会、2015）。

教育実習は理論と実践の統合を図ることができ、教員養成課程において重要な意義を持つ場である（黒崎、2001）。しかし、わが国は欧米諸国に比べると教育実習の期間が短い（中央教育審議会、2006）。そこで重要となってくるのが、授業内で行われている模擬授業であると考えられる。教員養成課程で行われる模擬授業については、学生が生徒役をするため、実際の授業で派生する事象と乖離していることから、その有効性を疑問視する声もある（三田部、2021）。しかし、小松崎（2010）は、教育実習で数回の授業を行っただけで授業の運営能力を保障することは不可能であるとし、「貴重な経験である教育実習を充実させるためにも、教育実習前に行う模擬授業は、体育授業運営の基本的な事項を学習する場として重視したい」と述べている。また、インストラクション、相互作用行動を行うタイミングや教材

内容を検討するといった学びがあること、教授技術について試行ができることから、実践的指導力を高めることにつながる有効な指導方法の1つであることも事実である（三田部、2021）。

筆者は、2020年度より本学の「中等教科教育法Ⅱ（保健体育）」を担当してきた。この授業は主に2年生を対象に、後期に開講されており、体育の模擬授業の実施を授業の中心にして進めている。本学では保健体育科の教科教育法の授業として、中等教科教育法Ⅰ（保健体育）～中等教科教育法Ⅳ（保健体育）まであり、原則、中等教科教育法Ⅰ（保健体育）から順番に履修、修得していく必要がある。中等教科教育法Ⅰ（保健体育）では、主に保健体育科の目標や内容について2年生前期で学習している。

本稿では2020年度、2021年度での過去2年間の本学における中等教科教育法Ⅱ（保健体育）の授業を、授業者である筆者が振り返り、今後の課題を整理、検討することを目的とする。

2. 過去2年の授業構成

2.1 2020年度

2020年度の授業スケジュールを表1に示した。受講者は21名であった。最初の4回で体育授業運営に関する知識の習得を目指し、座学形式で授業を行った。その後は模擬授業とそのリフレクション（省察）を中心に授業を進めた。第7回の授業については、新型コロナウイルス感染症の影響で、急遽、レポート課題に授業を振り替えた。

模擬授業に関しては、6グループに分け、1グループずつ教師役として模擬授業Ⅰと模擬授業Ⅱを実施した。指導案の作成や授業の準備はグループ全員で協力して行うが、必ずメインで指導や説明を行う部分を設定することを条件にした。模擬授業Ⅰでは、1グループ20分の模擬授業を実施後、リフレクションシートの記入と協議会、授業者であった筆者からの講評を15分程度実施した。そして、教師役グループが交代し、新たに1回目と同様の流れで模擬授業と協議会を実施した。模擬授業Ⅱでは、模擬授業Ⅰのリフレクションを生かして授

業内容を修正し、同じグループが同じ種目、同じ内容で 40 分の模擬授業を実施した。その後、リフレクションシートの記入と協議会、授業者であった筆者からの講評を 30 分程度実施した。なお、受講者のほとんどが模擬授業を行うのは初めてであった。

受講者には授業での提出物や、模擬授業の映像等を

研究の一部として活用する旨と、本研究への協力の有無が授業の成績には一切関係しないことを口頭と書面にて説明した。また、一度研究への協力に同意した後でも、いつでも研究への協力を中止できることも伝えた。その上で、書面での同意書の提出をもって、研究協力の同意を得た。

表 1 2020 年度の授業スケジュール

回	日付	授業内容	
1	10/2	講義①	ガイダンス，教師に必要な能力
2	10/9	講義②	体育授業の構造，指導案の書き方
3	10/16	講義③	教材，教具
4	10/23	講義④	教師行動
5	10/30	模擬授業Ⅰ①	バレーボール（グループ 1，2）
6	11/6	模擬授業Ⅰ②	マット運動（グループ 3，4）
7	11/13	レポート課題	指導案提出
8	11/20	模擬授業Ⅰ③	バスケットボール（グループ 5，6）
9	11/27	模擬授業Ⅱ①	バレーボール（グループ 1）
10	12/4	模擬授業Ⅱ②	バレーボール（グループ 2）
11	12/11	模擬授業Ⅱ③	マット運動（グループ 3）
12	12/18	模擬授業Ⅱ④	マット運動（グループ 4）
13	1/8	模擬授業Ⅱ⑤	バスケットボール（グループ 5）
14	1/15	模擬授業Ⅱ⑥	バスケットボール（グループ 6）
15	1/22	講義⑤	まとめ

2.2 2021 年度

2021 年度の授業スケジュールを表 2 に示した。受講者は 28 名であった。最初の 4 回に関しては 2020 年度と同様で、体育授業運営に関する知識の習得を目指し、座学形式で授業を行った。その後は、マイクロティーチング^{注 1)}（以下、MT と略す）と模擬授業、そのリフレクションを中心に授業を進めた。第 14 回の授業については、新型コロナウイルス感染症の影響で、急遽、レポート課題に授業を振り替えた。

MT に関しては、5 グループに分けて、1 人 10 分ずつ、展開場面の一部分を抜き出して実施した。指導案等は全て個人で作成し、グループ間での繋がりはないことにした。したがって、例えば、バレーボールであれば、オーバーハンドパスの MT が 2 回連続することもあった。各グループ 5～6 名で構成されていたので、半分の 3 名が終わったところで、一度リフレクションシートの記入と授業者であった筆者からの講評を 10 分程度実施した。

模擬授業に関しては、3～4 名の 8 グループ

に分け、1 グループずつ教師役として模擬授業を実施した。指導案の作成や授業の準備はグループ全員で協力して行うが、必ずメインで指導や説明を行う部分を設定すること、メインの授業者以外は生徒役になることを条件にした。1 グループ 30 分の模擬授業を実施後、リフレクションシートの記入と授業者であった筆者からの講評を 10 分程度実施した。そして、教師役グループが交代し、新たに 1 回目

と同様の流れで模擬授業を実施した。

受講者には授業での提出物や、模擬授業の映像等を研究の一部として活用する旨と、本研究への協力の有無が授業の成績には一切関係しないことを口頭と書面にて説明した。また、一度研究への協力に同意した後でも、いつでも研究への協力を中止できることも伝えた。その上で、書面での同意書の提出をもって、研究協力の同意を得た。

表 2 2021 年度の授業スケジュール

回	日付	授業内容	
1	10/1	講義①	ガイダンス，教師に必要な能力
2	10/8	講義②	体育授業の構造，指導案の書き方
3	10/15	講義③	教材，教具
4	10/29	講義④	教師行動
5	11/5	MT①	バレーボール（グループ 1）
6	11/12	MT②	マット運動（グループ 2）
7	11/19	MT③	バスケットボール（グループ 3）
8	11/26	MT④	バレーボール（グループ 4）
9	12/3	MT⑤	バスケットボール（グループ 5）
10	12/10	講義⑤	MT のまとめと振り返り
11	12/17	模擬授業①	バレーボール（グループ 1，2）
12	12/24	模擬授業②	マット運動（グループ 3，4）
13	1/7	模擬授業③	バスケットボール（グループ 5，6）
14	1/14	レポート課題	指導案提出
15	1/21	模擬授業④	バレー・バスケ（グループ 7，8）

3. 過去 2 年間からみえた課題

この 2 年間の授業を筆者自らが振り返ると共に、学生の模擬授業に関するリフレクションシートを見返し、今後の課題として考えられる点について、「学生の実態」と「授業設計」という 2 つの視点から言及していきたい。

3.1 学生の実態に関する課題

3.1.1 説明，指示

これまで、模擬授業や教育実習での学生のリフレクションの内容を分析した研究はいくつもみられる。石川ほか（2020）や濱本ほか（2020）は、「説明・指示・概念の表現・発問」に関する記述がカテゴリー別では最も多かつ

たことを報告している。また、岩田ほか(2010)も「説明」が多くの割合を占めており、学部生にとって説明するということは困難な教授行為の1つであることを明らかにしている。このように、教員養成段階における学生は分かりやすく説明や指示をすることが難しく、学生自身もその点を「課題」として認識している。この授業でも、「思ったより伝わらなかった」、「説明が難しかった」、「説明が下手で各グループで異なる方法で練習していた」等のリフレクションがみられた。

どのように、学生の説明や指示のスキルを高めていくかは課題であり、検討していきたい。

3.1.2 モニタリング, フィードバック

体育授業中の主要な教師行動は、マネジメント、直接的指導、巡視(モニタリング)、相互作用(フィードバック)の4つに大別される(高橋ほか, 1991)。そして、深見ほか(1997)は「教師の積極的なフィードバックや望ましい表現の仕方は、子どもにとってより『役に立つ助言』として受け取られ、そのことがより大きな学習成果(形成的授業評価)を生み出す」と報告している。しかし、模擬授業の中で、時間通りに授業を進めることを意識し過ぎていること、何をフィードバックすれば良いか分からないこと等から、練習やゲームの行い方、ルールを説明した後はフロアの真ん中に立ち、タイムマネジメントに終始する学生の姿が多く散見された。このようにモニタリングやフィードバックが少ないのが現状である。

模擬授業後の講評で何度か指摘、アドバイスをしたが、全体を通して改善されることはなかった。教師役、生徒役とは別に観察者役

を作る、自身の模擬授業映像を見せる等を行い、フィードバックの回数を記述して、客観的な数値を学生に認識させることが必要である。

3.1.3 ゲームの指導

球技のゲームでは、例えば中学校のゴール型であれば、学習指導要領解説(文部科学省, 2017)において次のように記載されている。

「指導に際しては、ゴール前の空間をめぐる攻防についての学習課題を追究しやすいようにプレイヤーの人数、コート広さ、用具、プレイ上の制限を工夫したゲームを取り入れ、ボール操作とボールを持たないときの動きに着目させ、学習に取り組ませることが大切である。」

模擬授業でもバスケットボール、バレーボールの指導でゲーム場面がみられた。実際の競技ルールで実施した学生はおらず、少人数やいくつかのルールの制限が追加されたゲームであった。しかし、そのルールが、学習課題の追究しやすさに焦点をあてたり、ボール操作とボールを持たないときの動きに着目させ、学習に取り組ませることができていたかは疑問である。特に、生徒役が保健体育科教師を目指す学生であるので、比較的運動能力や意欲も高いので、とりあえずゲームを行って、盛り上がり、時間が過ぎていくという光景が幾度とみられた。前半の講義や指導案作成時に、より丁寧な指導が必要であると考えられる。

3.2 授業設計に関する課題

3.2.1 実施回数

人数の都合上、2020年度、2021年度ともに、1人あたり2回、15分～20分程度の時間しか

模擬授業を実施できていない。授業では、模擬授業とそのリフレクションをセットで実施してきており、模擬授業の回数や時間を増やすためにはリフレクションの時間を減らす必要がある。しかし、現在は「学び続ける教員像」の確立が求められており（中央教育審議会，2012），教師の「学び」を支える能力である「振り返る力（省察力）」を養成段階で身につけておく必要がある（糸岡，2011）。したがって、模擬授業後のリフレクションは必須であると考えられるが、少しでも模擬授業の時間を確保するために、今後は藤田（2013）の実践のような、模擬授業の映像を用いて、授業外時間を活用してのリフレクションの実施が有効かもしれない。

3.2.2 実施種目

2020 年度、2021 年度ともに、バレーボール、バスケットボール、マット運動を実施した。これは天候に左右されず、体育館で実施できること、必要な備品が本学に十分にあること、教育実習での実施頻度が比較的多いことを考慮している。2020 年度は全員が 2 回とも同一の種目を、2021 年度は担当種目は MT、模擬授業ともにすべて抽選で決定したため、数名の学生が 2 回とも同一の種目を行った。三田部（2021）は、すべての領域と運動種目について模擬授業で行うことが理想としながらも、授業時間数や実施場所、天候などの環境と教育実習や教職に就いた際に役立つ点は何かといった視点で、領域や取り扱う運動種目を選択する必要があるとしている。運動種目を絞りながらも、いかに学生が多様な経験をできるかということを考えると、授業全体で実施する模擬授業の種目を 4 種目程度にし、全員が異なる 2 種目を模擬授業するような授業設

計を今後検討したい。

3.2.3 ICT を用いた指導法

新たな教育課題の 1 つとして、「ICT を用いた指導法」が挙げられており、これに対応した教員研修・養成が求められている（中央教育審議会，2015）。実際に、本学の教育実習事後指導での報告会^{注2)}においても、「生徒は 1 人 1 台のタブレットを保持しており、保健体育科の授業でも活用が求められたが、上手く活用することができなかった」との声があった。このように、実際の現場では ICT の普及が急速に進んでいる中で、養成段階での指導が追いついていないと感じる。養成段階では、「ICT の操作方法はもとより、ICT を用いた効果的な授業や適切なデジタル教材の開発・活用の基礎力の養成」が求められている（中央教育審議会，2015）。

今後は、体育授業で ICT の活用に関する内容も前半の講義部分で充実させていきたい。しかし、本学の授業で実施する際には、タブレットや大型モニターといった備品が十分でないことや、体育館の Wi-Fi 環境等の課題もあり、検討事項である。

4. おわりに

2020 年度の受講者による体育授業観の変容を調査した石川・川口（2021）は、模擬授業とそのリフレクションを中心とした教科教育法の授業により、学生の体育授業観に変容がみられたこと、変容のきっかけは模擬授業を経験することはもちろんのこと、模擬授業を実施するまでの計画や準備、つまり指導案作成も重要なポイントであったことを報告している。模擬授業を実施できる回数が限られている分、指導案作成を含む模擬授業までの準備

や、模擬授業後のリフレクションについても、学生が適切に取り組めるようにサポートしていかなければならない。

今後も授業者である筆者自らもリフレクションしながら、学生にとってより良い教科教育法の授業を追い求めていきたい。

注釈

- 1) 授業方法を学ぶための実践的な練習であり、5分～10分程度の短い模擬授業を行うものである（三田部，2021）。
- 2) 本学では、教育実習事後指導において、教育実習における経験談を1人5分程度発表する場を設けている。この報告会には、次年度に教育実習に参加予定の学生も視聴することとなっている。

文献

- 1) 中央教育審議会（2006）諸外国における教員養成・免許制度。今後の教員養成・免許制度の在り方について（答申）。
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/attach/1337068.htm，
（参照日 2022 年 1 月 31 日）。
- 2) 中央教育審議会（2012）教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について（答申）。
https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2012/08/30/1325094_1.pdf。（参照日 2022 年 2 月 1 日）。
- 3) 中央教育審議会（2015）これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について－学び合い，高め合う教員育成コミュ

ニティの構築に向けて－（答申）。

https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/01/13/1365896_01.pdf，（参照日 2022 年 1 月 31 日）。

- 4) 藤田育郎（2013）よい体育授業に対する認識の育成を目指した模擬授業の成果－授業映像視聴による省察の変容－。信州大学教育学部研究論集，6：143-152。
- 5) 深見英一郎・高橋健夫・日野克博・吉野聡（1997）体育授業における有効なフィードバック行動に関する検討－特に，子どもの受けとめかた－。体育学研究，42（3）：167-179。
- 6) 濱本想子・岩田昌太郎・齊藤一彦（2020）体育科教育実習生の「授業における知識」の特徴と変容に関する事例研究－協議会でのリフレクションに表出する「授業における知識」に着目して－。体育学研究，65：53-71。
- 7) 石川峻・川口諒・上田毅（2020）教員養成課程の模擬授業における学生のリフレクションに関する一考察－体育実技科目「バスケットボール」を対象として－。芦屋大学論叢，73：77-88。
- 8) 石川峻・川口諒（2021）教員養成課程の学生における体育授業観の変容に関する考察－模擬授業とその省察を中心とした教科教育法の授業前後に着目して－。芦屋大学論叢，75：83-92。
- 9) 糸岡夕里（2010）体育授業で求められる教師の能力。高橋健夫・岡出美則・友添秀則・岩田靖（編）新版 体育科教育学入門。大修館書店，pp.251-256。
- 10) 岩田昌太郎・久保研二・嘉数健悟・竹内俊介・二宮亜紀子（2010）教員養成にお

ける体育科目の模擬授業の方法論に関する検討ー「リフレクション」を促すためのシート開発ー. 広島大学大学院教育学研究科紀要第二部, 59 : 329-336.

- 11) 小松崎敏 (2010) 模擬授業の意義と効果的な進め方. 高橋健夫・岡出美則・友添秀則・岩田靖 (編) 新版 体育科教育学入門. 大修館書店, pp.263-271.
- 12) 黒崎東洋郎 (2001) 教育実習の目的と意義. 有吉英樹・長澤憲保編, 教育実習の新たな展開. ミネルヴァ書房, pp.30-44.
- 13) 三田部勇 (2021) 模擬授業の意義と効果的な進め方. 岡出美則・友添秀則・岩田靖編. 体育科教育法入門 三訂版. 大修館書店, pp.286-292.
- 14) 文部科学省 (2017) 中学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 解説 保健体育編.
https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2019/03/18/1387018_008.pdf, (参照日 2022 年 1 月 31 日).
- 15) 高橋健夫・岡沢祥訓・中井隆司・芳本真 (1991) 体育授業における教師行動に関する研究ー教師行動の構造と児童の授業評価との関係ー. 体育学研究, 36 (3) : 193-208.

《授業レポート》

教育現場における「ICT教育」の活用と課題 —授業「教育社会学」第4回「ICT教育」を振り返って—

奥野 拓司

1. はじめに

現代の教育現場における諸課題を切り口にするとともに、「アラカルト」以上の深みを追究できないこと限界を承知で、この授業を担当している。今回の授業では、学習指導要領の改訂や現在の感染症対策として加速度感を増している教育現場へのICT機器の普及を踏まえ、ICT教育の目指すものやその背景にある社会構造・社会関係について考察することをねらいにしようとした。

また、教育社会学全体の授業計画においては、後半で、学生に「私事化(privatization)」の概念に着目させ、我が国における「私事化」の進行を背景とした「いじめ問題」「不登校」について、理論化された先行研究を紹介しながら、学生自身が「私事化」を自身の生活感の中で理解していくことを試みた。

2. 授業計画

- | | |
|-----------------------|---------------------------|
| ① ガイダンス | ⑧ QUテストと学級集団 |
| ② 「学力観」 | ⑨ 「部活動指導」 |
| ③ 「学力格差」 | ⑩ 「子どもの貧困」 |
| ④ 「ICT教育」 | ⑪ 「私事化(privatization)」の概念 |
| ⑤ 「教育委員会制度」 | ⑫ 私事化(privatization)の進行と |
| ⑥ 「指導力不足教員」 | 「いじめ問題」 |
| 「教員の不祥事」 | ⑬ 私事化(privatization)の進行と |
| ⑦ 「少年非行と | 「不登校」 |
| 学校の荒れ」 | ⑭ 子どもへの虐待 |
| ⑮ 学校・地域・家庭で子どもたちをはぐくむ | |

各回の授業を通じて「学生たちのパラダイムを揺さぶることができるのだろうか」という思いが強く、初回のガイダンスの折に「ただ話を聞くだけなら、本を読んだ方がよっぽどまし」と宣言した。そのうえで、グループディスカッションの時間を意図的に設けることで、授業に参加している学生が「ほんまに、そうなんやろか？」と口に出してみることで、学生自身が社会学の入り口に辿り着いてくれることを期待した。

しかしながら、現実には、100名弱の履修希望者をうまくディスカッション・グループとして組織できなかった私自身の未熟さゆえに、十分な成果をあげることができず、大いに反省している。

今回は、「ICT教育」について、文部科学省からの資料を多数利用しながら展開した第4回目の授業を取り上げて報告させていただこうと思う。

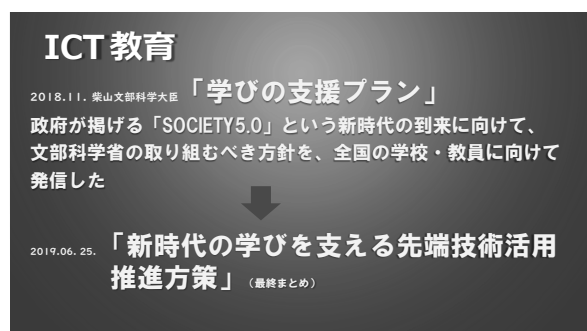
3. 授業の展開

「教育社会学」第4回

教育現場におけるICT教育の活用と課題

みなさん、こんにちは。それでは、教育社会学の第4回「教育現場におけるICT教育の活用と課題」というテーマの授業です。ICT教育は今や時代の脚光を浴びている非常に重要な教育の最先端を行くものであり、その効果については今さら言うまでもないことなのですが、それに対して私が「ちょっと心配やねん」と思うようなことを問題提起しますので、それを含めて、みなさんにいろいろなことを考

えてもらうような授業を今日はしてみたいなと思っています。どうぞよろしくお願いします。

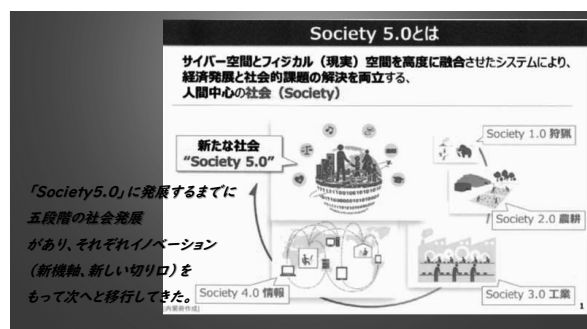


ICT 教育なのですが、2018 年 11 月に当時の柴山文部科学大臣が、「学びの支援プラン」というものを大々的に発表して、『政府の掲げる「Society5.0」という新時代の到来に向けて、文部科学省の取り組むべき方針を全国の学校・教員に向けて発信した。』というのが今回の ICT 教育の出発点だと考えてもらってもよいのではないかな、という風に思います。

そして、この「学びの支援プラン」を土台にして 2019 年 6 月 25 日「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策」(最終まとめ) というものが打ち出されました。

いずれもインターネット上で見るができますので、みなさんは是非見ていただければと思います。

ここで出てきたのが「Society5.0」。多くの方が初めて耳にするのではないかと思いますのですが、この部分について、ちょっと注目してみたいと思います。



「Society5.0」というのは、説明によりますと、「サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会」だというのが…。

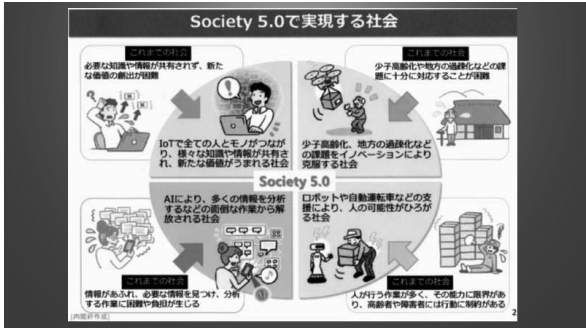
「Society1.0」というのは、我々の先祖に当たる人々が狩猟をしていた世界を言います。それが、やがて、あることをきっかけに農耕が始まる。これが「Society2.0」その農耕社会から工業が始まっていく。これが「Society3.0」です。そして、長い年月を経て情報社会へと移り変わっていくんですね。それが、今、我々が過ごしている世の中だと思っています。ただいたらよいのではないかと思います。そして、来るべき世の中が「Society5.0」だということではないかと。では、一体どんな世の中なんだ。さっきの説明では全然わかりませんよね。（要は、産業革命ごとの社会変動？）

映りが薄くて見にくいかもしれませんが、

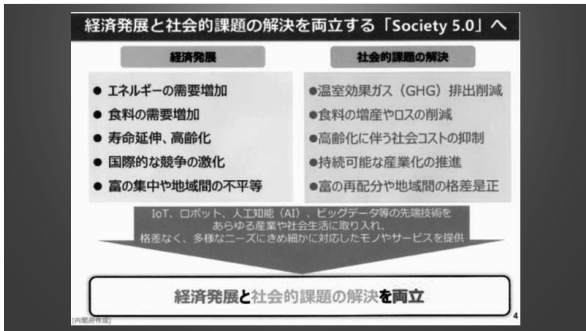
「Society5.0」に発展するまでに 5 段階の社会の社会発展があつて、それぞれに「イノベーション」。この用語もよく使われるんです。会社というか経済の世界では「新しい切り口」とか「新機軸」。これ、覚えておいてください。それがあつて、「Society1.0」から「Society2.0」、「Society2.0」から「Society3.0」、「Society3.0」から「Society4.0」、新機軸があつて次々と移行しています。

そして、来るべき社会「Society5.0」で実現されるものは何か。これまでの社会と「Society5.0」との比較が書いてあります。特に、左側の部分を注目してほしいのですが、現在ではいろいろな知識・情報が共有されずに（情報化社会なんですけど）それが、IOT（モノのインターネット化）という形で、様々な知識や情報が共有されるようになっていく社会が生まれていく。そして、何よりも、AI を我々の

社会の中に取り込んでいく。そういった社会を思い描いているわけですね。



そういった中で少子高齢化や地方の過疎化を克服していく。あるいは、ロボットの自動車運転などによってヒトの可能性を広げていく。そういうことを生み出していく。これが「Society5.0」です。



つまり、社会的課題と経済発展を両立する社会。これこそ「Society5.0」。経済的發展で言えば、エネルギーの需要増加、食料の需要増加、寿命延伸・高齢化、国際的な競争の激化、富の集中や地域間の不平等、これに対応する。社会的課題の解決で言えば、温室効果ガス排出削減、少量の増産やロスの削減、高齢化に伴う社会コストの抑制、持続可能な産業化の推進、富の再分配や地域間の格差是正、こういったものに対応するためにどうしたらいいんだろうか。ということで、IOT, ロボット, 人工知能 (AI), ビックデータ, というものをあらゆる産業・社会生活に取り入れていく。

これが「Society5.0」というわけなんです。

ICT 教育を推進するということは

最終的には「新時代の1人1人の子どもたちの学びを支えられる環境を整える」…という面がある一方で

それは

《 国家戦略の一環でもある 》

ICT 教育を推進するということは、「最終的には新時代の1人1人の子どもたちの学びを支えられる環境を整える」と言いながらも、「ホンネ…本当のところは一体なんや？」ここなんです。これは、我が国の国家戦略の一環なのです。2013年6月13日に閣議決定された第二次安倍内閣の「日本再興戦略 JAPAN is BACK」アベノミクス (ちょっと懐かしい言葉になりましたけど)の3本の矢の第3の矢として、

「日本経済再生本部」によって、名づけられた経済成長戦略の中で、この考え方が、はっきりと打ち出されていていっているのですね。



そして、遅ればせながらも、2019年6月25日に最終まとめを出しています。ここには、先ほども言いましたように、「Society5.0」の到来を前提としながらも、教育の分野においては、いろんな子どもたちがいるんだ、ということ。1つの教室で勉強するのが難しい、外国からやってきて日本語指導が必要な子どもたち、あるいは、特別な才能をもつ子どもたち、病院に入院している子どもたちもいます。で

も、誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びの実現をするためにはどうしたらいいんだろうか、という中で、この新しい ICT 教育の方向性・意義が打ち出されているのです。



文部科学省が出している資料では、写真入りで、遠い所での子どもたちと一緒に勉強する様子、AI を活用したドリルを学んでいる様子、デジタル教科書を使って学んでいる様子、AR/VR を使って調べ学習をしている様子、あるいは、共同学習支援ツールということで一緒になってグループ学習をしている様子、この「センシング」というのはセンサーを利用して物理量、特に音ですね、そういうものを計測し判別する、そういった機材まで導入するということを考えているようです。

改めて … ICT 教育の目的について

- ① 分かりやすい授業の実現
 - 児童生徒の視覚・聴覚に訴えかける「臨場感のある学び」を実現
- ② 21世紀型スキルへの対応
 - 「情報活用能力」「創造力」の育成

改めて、ICT 教育導入の目的について、文部科学省はどのように考えているかというと、まず、「分かりやすい授業を実現するためなんだ」ということです。児童生徒の視覚・聴覚に訴えかける、で、臨場感のある学びを実現していこうやないか。そして、

21 世紀を担っていく子どもたちに、21 世紀型スキルへの対応を身に付けてもらおうやないか。情報活用能力、創造力を学びながら育てていってもらおう。

そんな中で、ICT 教育のメリットは一体なんだろう

言わずもがな … ICT 教育のメリット

- 1. 分かりやすい授業、学習意欲の向上
- 2. 学習の効率化
- 3. 校務の効率化（教員）
- 4. 個別学習 / 協働学習の推進
- 5. 情報活用能力の向上

う？…もう、こんなものは「言わずもがな」なのですけれども、分かりやすい授業、学習の動機付けを効果的に行う、学習者の興味関心を引き付けて学習意欲を向上させる、学習を効率化させる、これ非常に重要ですね、今までみなさんもそうだったと思うのですが、授業の中で先生が黒板に「かかかかかか」と板書している時間の長かったこと、長かったこと。そして、これを書き写す時間を短縮できれば、その時間を考えたり話し合ったり、いろんなことができるのではないかと。そして、先生たちにとっても、とてもありがたいことなんですね。先生たちにとっての負担軽減もできる。さらには、1 人 1 人の理解度レベルに応じて出題ができるし、今までにもやっていましたね。今でもそういう問題を出して家で解いて、ということ。特にコロナの影響で学校に行けなかったときにそういうことをやっているというのが、たくさん出てきました。そして、学校で一緒になってグループ学習するときにも ICT 教育は威力を発揮します。そして、1 人 1 人の情報活用能力を生かしながら自分たちで学びを創っていくというわけです。

このように、「ICT 教育」のメリットと言えば、非常にたくさんあるのです。

プラグマティズム 実用主義、実証主義、行為主義 **力**は正義

- 「行為やその結果に基づいて判断」するべき（パース）
- 「実際に役立つか、意味があるのかどうか」（ジェームス）
- 大事なことは、探求や実践といった行動を重んじつつ、「行動によってその都度検証して修正を加えながら判断して進む姿勢」
- 判断基準というのは、常に絶対的な一つがあるわけではなく、行動の結果次第で変化していく。科学や道徳などに関する知識や概念は、問題を解決するため、よりよく生きるための手段や道具だ（デューイ）

それでも、疑り深く、用心深い私は、つい思ってしまうのですね。「ほんま、それでええんか？」と。

プラグマティズムというのは、1870 年代のアメリカで誕生した考え方で、そのプラグマティズムを唱えた代表的な哲学者は 3 人います。まず 1 人目は、パースという人。「何事も行為やその結果に基づいて判断するべきではないだろうか。できた者がええのじゃないか。」もっとはっきり言ったのが、2 人目のジェームス。「実際に役に立つのか、意味があるのか、それが問題だ。」それまでの哲学者がもっとややこしいことをくどくど言っていたのに対して、非常に実際の功利主義的なものの考え方を示したのです。

そして、大事なことは、探求や実践といった行動を重んじつつ、行動によってその都度検証して修正を加えながら判断して進む姿勢なんじゃないだろうか。「良い、悪いという判断基準は常に絶対的な 1 つがあるわけじゃなくって、行動の結果次第で変わっていくんだ。科学や道徳などの知識や概念は、問題を解決するためにより良く生きるための手段や道具なんだ」と言ったのが、デューイという人です。

このプラグマティズムというものの考え方は、今の時代の傾向に非常にマッチしているんじゃないかなと思います。教育の領域でも、教科書に書かれた考え方だけに頼らず、実践的で実際の問題や現象か

ら考えるケース学習や自主性を重んじたアクティブラーニングが今実施されようとしていますね。これらは、プラグマティズムの考え方が取り入れられて機能しているのです。

プラグマティズムに対する危惧 (1)

《教育の領域》

- 教科書に書かれた考え方だけに頼らずに、実践的で実際の問題や現象から考えるケース学習や自主性を重んじたアクティブラーニングが実践されている。
- これらには、プラグマティズムの考え方が取り入れられて機能している。

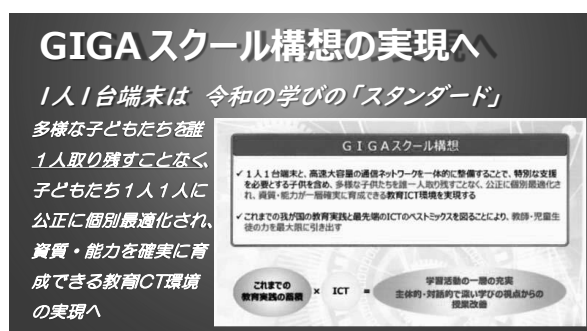
プラグマティズムに対する危惧 (2)

- 1950 年前後のような形（這いまわる経験主義）で、児童生徒の学力低下に対する批判が生じてこないか
- 「学力」の定義は確定したが、それを実現するための方法論として、経験主義学習 ⇄ 系統主義学習という振り子は生じてこないか

しかし、「歴史はめぐる」と言いますが、我が国では 第二次世界大戦後、デューイの影響でプラグマティズムに基づいた経験主義的な教育が取り入れられました。これを「這いまわる経験主義」と呼ぶ人たちもいましたが、1950 年前後まで続いていくのです。やがて、児童生徒の学力低下の矛先がそこに向かい、時代の高度経済成長期とも相まって系統主義的な学習へとシフトしていったのです。ですから、同じように、この傾向が続くことによって、児童生徒の学力は低下しているのではないかという批判が、あるいは偏っているのではないかという批判が、生じてこないかという、そういう危惧があります。前から言っていますように、学校教育法が改正されて、『学力』というものは、これこれこれですよという定義は確定しました。ただ、それを実現するため

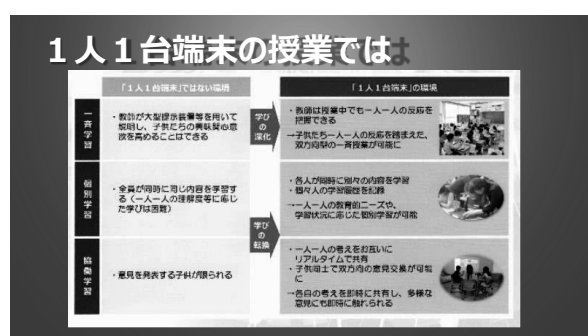
の方法論として、経験主義的な学習方法をとるのか
 系統主義的な学習方法をとるのか、ということにつ
 いては何も触れていません。揺れ動いているんです。
 常に、あっち行ったりこっち行ったり、あっち行っ
 たりこっち行ったり、しているわけです。

例えば、PISA の学習成績が悪いとなれば、系統主
 義的な学習がグワッとまた増えてくるとか…そのへ
 んの心配をやる前からしてしまう。悪いクセですね。



その中で政府が、現在最も大事にしているのが
 「GIGA スクール構想の実現」ということです。

「1人パソコン端末1台は令和の学びのスタン
 ダード」特にこれは、コロナ禍という、残念ながら悲
 しい出来事の中で加速度的にパソコンの普及が増え
 ていきました。



1人1台の端末と高速大容量の通信ネットワーク
 を一体的に整備することで、特別な支援を必要とする
 子どもを含めた多様な子どもたちを誰1人取り残
 すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力を
 確実に育成できる教育 ICT 環境を実現するんだ。こ

れまでの教育実践の蓄積×（かける）ICT。その中か
 ら、主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善
 ができるんじゃないだろうか…ということを今述ベ
 ているわけです。

一斉授業の勉強では、今までも先生が大型提示装
 置などを用いて子どもたちの意識を高めることはで
 きたんです。それが子どもたち1人1人の様子を見
 れるようになっていきます。

個別学習の場面でも、それぞれが別々の内容を学
 習しながら個々人の学習履歴を記録していく、とい
 うようなことができていく。それから、同じグルー
 プワークでも、今までなら意見を言う子は限られて
 いたのが、そうじゃなくて、お互いの考えをリアル
 タイムで共有していく。

そういったことがパソコン上でできていくんじや
 ないだろうか。



ちょっと見にくいかもしれませんが、1人
 1台のパソコンを子どもたちが操ることにより、か
 かなりの可能性が広がっていくことになるのではない
 か。

調べ学習では課題や目的に応じて、インターネッ
 トなどを使って様々な情報を主体的に整備・分析す
 る。表現・制作では推敲しながら長文の作成や、写
 真・音声・動画などを用いた多様な資料・作品の制
 作ができる。それから、遠隔教育で言うと、大学や
 海外や専門家との連携ができる。入院中の教室の子

どもと繋ぐ学びもできる。情報モラル教育。そういうものを意識する機会も増えていく。いろんなことができていくわけです。

というわけで、何が「まいった、まいった」や？べつに、まいらんでもいいんですけど…。今、進められようとしている ICT 教育については、学校現場への危機の配備も含め、その効果・効率性に対しては申し分のないものがあると言ってよいのではないだろうか。

あとは、使いこなす授業者および生徒たちのスキルが問われるということになるだろう。

まいった、まいった…まったく、そのとおり

それでも、手放して「Let's go!」と言えない奥野がいる

【1つめの引っ掛かり】
⇒なんか、人間くささがなくなってると思わへんか？
1人1台端末なのに「なんでオンライン授業にせえへんねん！」という声が、さっそく聞こえ始めてる

【2つめの引っ掛かり】
⇒これでものごつ金儲けしとう人がいてるわけで
政治の目的は、ホンマは教育よりも経済やったんとなっちゃうか？

奥野の問題提起に対して、グループで、「おしゃべり」してみてください。
それで視野が広がったなら、good!

4. 授業に対する学生の理解度(自己評価)

	対面授業		LMS		計	
よく分かった	7	33.3%	8	33.3	15	33.3%
まあまあ分かった	13	61.9%	12	50.0%	25	55.6%
少し分からなかった	1	4.8%	1	4.2	2	4.4%
ほとんど分からなかった	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
無回答	0	0.0%	3	12.5	3	6.7%
計	21		24		45	

5. 問題提起に対する学生の回答

【「人間臭さ」に関する問題について】

ICT 教育の利点は明白であり、それを拒む余地はおそらく「ほとんどない」のではないかと思われる。

しかし、だからと言って、政策的なことがらも含め、何等の検証もせず受け入れてしまうような学生たちであってほしくはなかった。

そこで、恣意的な【引っ掛かり】を設定して、グループディスカッションないしは内的思考の揺さぶりを企図してみた。

《 ☆ 「人間臭さ」に関する学生のコメント 》

- ☛ 人間臭さを求めるのも一つの考えだと思います。ですが、この状況下では、どんなことも言っていられないと私は考えます。学校でたくさんの人が集まると何があるか分からないのでオンライン化を進めるのも良いと思います。
- ☛ ICT 教育だけで人間臭さはなくならないと思います。どの教材であっても人には得意不得意がありますし、ICT を使った授業が苦手な人も存在します。
- ☛ 人間らしさがあんまり感じられなくなり、意見の交換もなくコミュニケーションが不足すると思いました。
- ☛ 端末を使用した授業では学べないものがあって、それはコミュニケーションやアイコンタクトが減ること。
- ☛ 「人間臭さが不足する」という点は確かにそうだと感じた。機械を通じた学習は、効率は上がるかもしれないかもが、話す機会が少なくなるのではないかとかんがえる。そうすることで、言葉を交わすことは交流の第一歩であるため、「人間臭さ」は不足し、機械のような人間ができあがらと思った。
- ☛ 良いと思う。
- ☛ 私もその通りだと思う。私が小・中・高校生だった頃は、時折先生が授業中にする他愛もない話や表情が心に響くことがあった。今となって思えば、教師と生徒の信頼関係を築くきっかけにもなったと

思う。しかし、ICT 教育では、端末の画面を注視する機会が増え、そのような場面が減り、機械的な授業になってしまうのではないかと感じた。

☛ 近年ではネット環境が発達している中、家から全く出なくなってしまう人が多くなっています。そうすると、また、人間どうしの会話や対立、対面が少なくなっていくと思います。私はそれが悪い事だと考えます。多少の対面での対立があったからこそストレスを解消するといったことができたが、ネットではストレスは思ったより解消されず、ずっと残った状態になってしまうからです。そういった部分でしっかりと改善された方が良いと思います。

☛ この問題モデルは非常に単純化されています。電車の模型とは違って、あなたはスパナとして社会的責任をたくさん負っていて、モラルに縛られているのです。議論するのは難しく、干渉要因は非常に多く、特に個人の思考と社会倫理の間の矛盾として非常に深刻です。

☛ 確かに端末を1人1台配られているのにオンライン授業にしないのはお金の無駄だし、対面授業が少なくなったことで、人間臭さがなくなるのは、今のこの現状があるので仕方ないと思います。

☛ 人間味がなくなってしまうと、教員の必要性が失われるため、多少の人間性は残すべきだと私は思いました。

☛ サイバー空間とはあくまでも人間が作った空間である。人間らしさとは一言では言い難いが、人間でなければできないこと機械では達成できないものをいうとしよう。教育というものは単なる知識の伝達ではなく、成長する喜び、特に共に学ぶ喜びという情報面での感動が必要である。それは、人と人との触れ合いによってこそ得られるものである。ロボットにいくら立派なことを言われても知識は得られ

るが、人間への信頼、心からの感動は得られないのである。技術にいくらよくできましたと褒められるよりも、教師に頭を撫でられ愛情を感じられるほうがよっぽど感動的であろう。

☛ 人間臭とは何なのかわかりませんが、コンピュータで伝わることには限りがあると思います。

☛ 人間臭さも必要だと感じます。人間という生き物としての良さでもあり悪さでもある。世の中は人間臭い人ほど可愛いがられていると思う。

☛ 確かにそうだと感じました。全部オンラインではなくたまに対面があったりと面倒くさいですしやりにくいです。もっと効率の良い方法はないのか考えてほしいですし、考えたいです。

☛ 私はそうは思わない。人間臭さは生活中的ことです。勉強には人間臭さよりも効率がよい。そして大切です。

☛ 1人1台の端末の授業は機械に学びをしてもらっているようで、確かに人間臭さがないように感じる。人とのコミュニケーションもあってこそその学びだと思う。

☛ 私はあまり良くないと感じます。人間は感情があり、それを理解して生きる義務があります。それは人間同士の関りで学ぶものであるとおもいました。

☛ ICT 教育で人間臭さがなくなっていくのであれば、他の部分で人間臭さを養えるように。

☛ 家で動画を見て学習するのと変わらない授業を学校でやる意味は確かにはないと思います。教師がいらない時代が来ることはさびしいと感じます。

☛ 現在、我が国では機械化が進んでおり、必然的に人間臭さが不足しているとかんがえているため、仕方ないにとらえています。

☛ 1人1台の時代・時期であるが、実際に対面でしか学べないことがあるため、私は先生の意見・考

えに賛成です。その理由は、オンラインのみでは疑問に思ったことを、すぐに解決できずに終わることがあると思うからです。

☛ なぜオンラインにしないのかという声が浮上している。

☛ オンラインにするなら学費半分くらいでええやんって思う。いろんなところにムダ金が発生している。

☛ それもそうだと思います。やはり、人に接するということは、生きるうえで、とても大切なことなので、その部分の人間っぽさがなくなるのは、どうやらなと思いました。

☛ 時代の変化に伴い、ある意味仕方のないことだと私は思います。将来AI がもっと発展し、ICT 教育が当たり前になるとおもうので、順応していかなければいけないと思います。

☛ 機械は、ある意味人間を超えていますが、人間の考えと違うので、ユーモアな回答はないと思いました。その分人間臭さは大切だと思いました。

☛ 人間には確かに不足があります。でも、今の世界は発展の未来。不足は少なくなると思う。

☛ 人間臭さがなくなれば、人間である必要がなくなる。

☛ 人口知能が進化すると、今より、人が行う行事が減り、ネット社会になっていきます。人も ICT に頼りがちで、情報社会がさらに進化し、今までの人間がしていた行動が削減される。

☛ オンライン授業では、分かりやすさに欠けていると思う。分からないところを質問したりしたいと思うので、あまりオンライン授業は勧めません。

☛ 良いと思う。

☛ 昔から、人から人へと直接的に伝え、教え続けられてきた方法がなくなり、電子機器のみで事をなすことに、教育に対する不安も感じ取る。

☛ 「人間臭さ」という点において、人は、それぞれが考え発現することによって人間らしさが出ると思うが、1人1台の端末によることで、学ぶことはできるが1人1人が人として接する人間臭さが足りていないと思う。

☛ ICT 教育が進んでいけば、ノートなどに字を書くという行動や黒板に字を書くということがなくなり、人間味がなくなってしまうなと思いました。

☛ コロナ禍により、学校へ行く機会が減ってしまい、今や、オンライン授業が当たり前だと感じている人が多くいると感じる。個人としては、オンラインの授業ではなく学校へ行き授業を受けた方が、先生に質問などしやすい点から、必ずしもオンラインで行う必要はないと感じました。

☛ 私たちの頃はそんなことはあり得ないことが今では当たり前のようになっている。現実でパソコンを1人1台購入しなければならない…簡単に言うけれど、すぐ手に入るものではないです。パソコンにすることで、コミュニケーションを取ることともなくなると思うと、教育の意味がなくなるのではないかと思います。

☛ オンラインばかりで機械がメインになるのは、よくないと思いました。実際に、対面で会って授業することで、先生の伝いたいことがよくわかったり、仲間と授業を受けることが楽しかったり、得るものの方が多くあると考えます。

☛ 人間臭さを求めるのも一つの考えだと思います。ですが、この状況下では、そんなことも言っていられないと私は思います。学校の中でたくさん集まる

と何があるか分からないのでオンライン化を進めるのもよいと思います。

☛ 分かりやすい授業，学習意欲の向上，学習の効率化，校務の効率化，個別学習などのデメリットがあります。

☛ 私は昭和の頃の時代にとっても憧れがあります。昭和は，人と人の距離が近いように感じます。これが人間臭さに繋がるのかは分からないのですが，地域の人との距離や友だちや家族，先生との距離が，電子機器が発達するにつれ失われてきているように思います。インターネットからではなく，人から学ぶ学びをもっと大切にする必要があるのではないかと感じました。

6. 授業後の反省と課題

1. 全体に関すること

「教育社会学」という授業をするにあたり ICT 教育を取り上げたのは，文部科学省を中心に「新時代の学び」として活用の推進が図られていることを，今政府が「4度の産業革命を経て迎えようとしている Society5.0 という社会」を学生に垣間見せる中で理解させようとしたことが第1点。2点目には，当然のことながら，これからの教育は，それらを駆使することによって，来るべき社会に対応できる子どもたちを育成することの必要を実感させることにあるのは当然であった。

しかし，その一方で，現実的な問題（環境や対応力）が問題にされていることが多いことに対して，常に「或る種の違和感」を抱いている自分を否定できなかったことがあった。「新時代」という時代の変化を教育がとらえることは非常に重要である。そして，先端技術を効果的に活用した学びの在り方を模

索することも，技術開発の進行に伴い重要になることは恐らく間違いないだろう。

2. プラグマティズムに対する危惧

社会（時代）の変化への対応を教育にどう担わせるのかは，とても重要な課題である。一つの立場として，「人材養成」の観点から ICT 教育への対応を図ろうとするならば，それは，子どもたちのもつ諸能力を科学技術的なフィルターを通す結果につながってしまうことになる危険性を孕んでいる。現代的であるがゆえに，現実的な適応力のみに眼を奪われない視点が不可欠なのではないかという強い思いを抱くようになった。そのゆえに，「プラグマティズム」の概念を紹介することに時間を費やすことに試みた。

人類学者のレヴィ＝ストロースは，近代文明が発達させた機械作業と対照させて〈ブリコラージュ〉という概念に注目した。手仕事とも訳され，今では〈日曜大工〉の意味でも用いられている。レヴィ＝ストロースによれば，ブリコラージュは，およそ土器や織物を人間がつくりはじめた新石器時代以来，今日の文明社会に至るまで人々の間で依然として存在しつづけている人間活動の一形態である。近代科学にもとづく工業技術において，技術はその仕事をそれぞれの計画に応じて考え出され開発された道具や材料によって行う。それに対してブリコラージュでは，ヒトが用いるものは有り合わせの既製の道具や品物など，かなり限られている。その秩序立っていない全体の中から，彼は最も適切なものを自ら選び出して使うのである。この全体にしても，何も計画的に創られたものではなく，偶然に過去から残っているあれこれのかけらや，たまたま集められ大切に保存されたガラクタ類から成っている。それらのものの用途は，半ば特殊化されてはいるけれども，ま

まったく決められているわけではない。ヒトはそれらを分解してしまわずに、必要に応じて上手に使うのだと言われている。^{※1}

教育の場における ICT 教育を論ずる場合にも、技術化されていく知性や知識に対する危惧を忘れてはならない。道具や機械、あるいは情報そのものに振り回されて、自ら創造や発見の喜びを放棄してしまうことがあってはならない。身近にある簡単な、しかし多目的に使える道具や材料を工夫しそれらを組み合わせれば実に多くのことができるし、創造や発見の喜びもより大きなものとなるであろう。^{※2}

3. 経験と判断

ICT 教育の位置付けを明らかにするために、私自身が意識していたのは、ルソーの言語に対する考えである。ルソーは、その「言語起源論」^{※3}の中でこのように述べている。人間は約束による言語を獲得し、善においても悪においても進歩し得たが、他の動物と同様に〔音〕を通じて心の動きとともに理解する内容を感じている。つまり、眼に見える符牒は模倣をより正確にするが、興味は音声による方がかき立てられる。言語の起源が仮に人間の身体的な欲求のみに基づくものだとすれば、言語によって人間どうしが結び付けられているという事実と矛盾する。だから、言語の起源は、人間の精神的な欲求(=情念)によるものであると言える。ルソー曰く、互いの生存のためには、互いを遠ざけ合わざるをえない人間どうしの中から言語が生まれる源は、飢えでも渴きでもなく、愛であり、憎しみであり、隣れみであり、怒りである。しかし、時の流れとともに、人々の欲求が増大し、仕事が複雑になるにつれて、言語はより正確に、明快になるが、一方で、単調で、響きが鈍く、情念がこもらなくなる。言語を固定するはず

だと思われる文字表記(エクリチュール)こそは、まさに言語を変質させているものである。それは言語を変化させはしないが、言語の特質を変化させ、表現の代わりに正確さを持ち込むというのだ。人は口で話すときにはその感情を表し、文字を書くときにはその観念を表すようになる。アクセント、抑揚(アンフレクシオン)、音色によって言語は意味を表すが、書かれた言語からは人々はおしなべて共通の意味だけを受け取らざるを得ない。

このように言語には、内在的な(意味されるもの)と同時に、音声や文字などのように外在的な(意味するもの)をあわせ持っており、表現された現象なるものはそうしたものの一つの織物として構造的にとらえられなければならない。「メディア・サポート」という概念は、一つの事象をつぶさにとらえようとするときに、多角的なメディアからもたらされる情報は、より確かな明快さとともに、ルソーの言葉を借りるならば「愛であり、憎しみであり、隣れみであり、怒りである」ものをわれわれにもたらす手助けとなっているはずだ。しかしながら、音声や映像に対しても、言語と同様に構造的なとらえ方をしていかなければならない。新しいメディアが決して万能であるとは言えないのである。翻って言うならば、一つの統計的な数値に対してもアクセントや抑揚、音色を与えることができるようなサポートをしていくことが教育に与えられた「情報」としての役割なのかもしれない。

さらに、ルソーによれば、人間における反省は観念の比較から生まれ、観念の多様性がそれらを比較させる。それ故、たった一つの事物しか見ない者には、行うべき比較が全くない。新しい事物がわれわ

れの眼を打つにつれて、われわれはそれを知りたい
と思い、既知の事物の中にそれとの関係を求める。
かくしてわれわれは、眼の前にあるものを考察する
ことを学び、われわれと無関係なものによって、自
分たちに関係あるものを検討するようになる。

さて、ここで言われる事物とは言い方を変えれば
なにかの出来事との出会いであり、経験と言い換えて
もよいものである。しかし、すべての経験が内面
化され、反省へと結びつくとは言い難い。自分自身
が意識しないままの経験というものもある。では、
内面化され、主体的な判断を生み出す経験とは何か。

おそらくそれは、教育にあつては、「共感」「実感」
といった言葉で表されてきたものであろう。大切な
ことは、そうした言葉をもてあそぶことではなく、
何が「共感」「実感」をもたらすかということである。

「共感」や「実感」は誰の心にも自然なものであ
るとはいえ、それを働かす想像力がなければ永久に
不活発なままで終わるであろう。これが能動性
(passion)である。

この能動性については、ルソーやマルクスの人間
論の中で再三にわたって述べられている。自然状態
に対する省察を割愛して結論すれば、人間の能動性
を生み出しているものは人間の弱さそのものである。

受苦的な存在であるが故に、人間は能動性を深め
る。そして、その受苦をもたらすものこそ、自己を
はぐくむ自然であり、自己に対する他の人々であり、
自己に向き合っている状況=世界である。しかし、人
間は自ら受苦的存在であるが故に、他者の受苦を感じ取り、他者への同化を願う。このように自分を自
分自身の外へ移そうとする感情(自己を否定して他

者との同化を願う感情)をルソーが隣れみの情^{ビティエ}
と呼んでいることは言うに及ばないであろう。

したがって、情報・ICT 教育とは、それと出会う
ことを通して自らが他者や世界との関係性の中に自
己をとらえ、主体的に深く現実と関わろうとする態
度(あるいは判断)を生み出すものでなくてはならな
い。

4. 政策的な側面からとらえた ICT 教育

最後に、直接的には授業の中で触れることはなか
ったが、ICT 教育に投じられる予算の根拠となる政
府の基本方針を箇条書きで記しておきたい。いわゆ
る安倍内閣の「三本の矢の三本目」にあたる部分の
1つになるのだが、1教科あたり相当の価格になる
デジタル教科書について法律を改正してまで学習者
1人ずつに配付するということになれば、「分かりや
すい授業」や「誰1人取り残さない」というスロー
ガン以上の政府の決断を感じてしまうのは、私の考
えすぎなのだろうか？

教員の数を増やすことなく、そうした周辺部分か
らの予算措置がなされていくことに対して、いかに
「これまでの教員による授業の質が評価されてこな
かったか」ということを反省すると同時に、「ICT
教育の先導者」としての教員の役割を確立していく
ことが重要な局面になってきているということにつ
いて、様々な方法を用いて警鐘を乱打していかねば
ならないのではないかと思っている。

《注釈》

※1 参考文献「野生の思考」(みすず書房)

※2 参考文献「知の変貌」中村雄二郎(光文堂)

※3 参考文献「言語起源論」J. J. ルソー(現代思潮社)
(参考)

1. 骨太の方針での記載

【2020. 07. 17. 経済政策運用と改革の基本方針】

第3章 「新たな日常」の実現

1. 「新たな日常」構築の原動力となるデジタル化への集中投資・実装とその環境整備

(デジタルニューディール)

3) 新しい働き方・暮らし方

③ 教育・医療等のオンライン化

略) 高校・大学の遠隔教育について、単位上限ルール等の見直しを検討する。また、義務教育段階の遠隔教育やデジタル教科書・教材の整備・活用を促進するとともに、デジタル教科書が使用できる授業時数の基準の緩和を検討する。(略)

3. 「人」・イノベーションへの投資の強化

— 「新たな日常」を支える生産性向上

(1) 課題設定・解決力や創造力のある人材の育成

① 初等中等教育改革等

学校の臨時休業等の緊急時においても、安全・安心な教育環境を確保しつつ、全ての子どもたちの学びを保障するため、少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備や ICT の活用など、新しい時代の学びの環境の整備について関係者間で丁寧に検討する。デジタル教科書・教材・コンテンツの開発・活用、外部人材の拡充・ネットワーク化等を通じ、国・地方が一体となって GIGA スクール構想を加速し、

児童生徒 1 人 1 台端末、必要な通信環境の整備、効果的な遠隔・オンライン教育を早期に実現する。教師の ICT 活用指導力の伸長、ICT 活用方法等の支援、学習成果重視への評価の転換、ICT の活用等を含めた特別支援教育、いじめ・不登校への対応、全ての児童生徒に対する個別最適化された学習計画の作成、教育データの標準化・利活用を進める。(略)

2. 成長戦略における記載

【成長戦略実行計画(2020. 7. 17. 閣議決定)抄】

第9章 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた対応

1. これまでの対応

(3) 強靱な経済構造の構築

②テレワーク、遠隔教育など ICT 等による非接触・遠隔サービスの活用

(b) オンライン教育・オーダーメイド型教育(ギガスクール)

2019 年 12 月に閣議決定した経済対策で、全ての小学生・中学生に 1 人 1 台の IT 端末をそろえることとしたが、これに併せて、ソフト面の改革が不可欠である。1 人 1 台端末の前倒し実現と併せ、教育内容、コンテンツ、ソフト面の見直しも進めるとともに、多様な人材を育てていく。あわせて、データ流通社会の基盤として、SINET^{※注}の積極的活用を図る。具体的には、(略)

iv) 学習者用デジタル教科書の使用については、現行制度(学校教育法施行規則に基づく

※注 我が国の大学等を高速専用回線接続する、高い信頼性やセキュリティを備えたネットワーク

2. 学生による報告・記録

教育実習を終えて

橋本 大翔

教育実習をふり振り返り、まず、感謝の気持ちで一杯です。その理由は、普段の学生生活ではできない貴重な体験をさせて頂いたからです。

例えば、実際に子どもたちの前で授業をさせていただいたこと、先生方が裏でどのような仕事をされているかを知ることができたこと、授業に対する的確なご助言を頂いたことなど、自分の将来に絶対つながる有意義な一か月となりました。

学習指導のところでは、自分の課題となるところを嫌になるほど指摘いただき、「自分はここがダメなのか。」と、再認識することができました。

早口でしゃべってしまうところ、子どもたちに対して話し口調で授業をしてしまうところ、汚い乱暴な言葉遣いをしてしまっていること等数多くの課題に気付くことができました。

大学の模擬授業では、感じる事ができない現場の空気感がありました。子どもとともに授業を創っていくことがこんなにも難しく、自分のペースで授業を進めることができないものなのかと痛感させられました。2日目から毎日1科目ずつ、また、4日目には2科目ずつ授業を行う機会をいただきました。全教科を実際にさせていただき、改めて教師の難しさやしんどさを経験させていただきました。

「つらい」いうことではなく「時間が足りない」というしんどさがありました。たった1、2科目でこんなことを思っているのに現場の先生方の仕事量の多さとそれをこなしていられるスピードの速さ、効率の良さは、なかなか真似のできるものではないと実感しました。

授業以外の場面でも子どもたちと話したり、遊んだりしてコミュニケーションをとることは難しくなかったですし、子どもたちをかわいいと思える場面が多かったです。

しかし、授業になると別で、子どもとのコミュニケーションが難しいと感じました。授業中子どもたちが「シーン」となった時は、恐怖すら感じます。そういった状況の中で自分がいかに子どもたちの注意を引くことのできる授業ができるのか、理解しやすい工夫や準備物が用意できているか等、全てが教師としての実力なのだと痛感しました。

この実習を通して、授業づくりとその準備の大変さを感じました。しかし、それ以上に教師としてのやりがいや楽しさといったポジティブな面も感じることができました。このことが、自分の中でものすごくモチベーションを高め、「教師になりたい!」という気持ちがより一層強くなりました。

私の教育実習を受け入れ支えてくださった成分小学校の先生方や児童の皆さん、こんな自分を送り出してくださって大学の先生方に本当に感謝の気持ちで一杯です。この経験を生かして、自分の将来にプラスにできるよう、今後の大学生活をあらためていきたいと思っています。

(実習期間:2021年9月20日～10月15日の18日間)

教育実習で学んだこと

立花 香瑛

私は、5月31日から6月18日の3週間、母校である青森県南部町立南部中学校に教育実習に行かせていただきました。コロナウイルスが流行している中でも厚く引き受けていただき、大変感謝しております。お陰様でこの3週間は、私にとってかけがえない最高の財産となりました。私自身、教育実習を通じてより「教員になりたい」という強い志が芽生えました。

担当学年は、1年生を担当させていただきました。また、4日目から担任のお仕事もさせていただきました。そこで学んだことは、いかに「生徒の心を揺さぶれるか」です。朝の会・帰りの会を15分間させていただきましたが、最初はすぐ終わってしまったり、何を話せばよいのかわからなかったです。そんな時に担当教員の先生に「この時間はとても大切でいかに心を揺さぶれるかで1日変わるよ」とご指導していただき、そこから生徒の視点になってどのように時間を使ったら良いのかを試行錯誤しながら実行することが出来ました。自分自身の経験談や今の社会の情勢についてユーモア性を持って話すことができる教員を目指したいと強く思いました。日誌の点検もさせていただき、ハンコや印だけでなく必ず一人一人丁寧にコメントや質問をすることを心掛けていました。そこでなかなか心を開かない生徒も日誌をきっかけに打ち解けてくれました。授業や対話だけでなく、こういった小さなことも真摯に向き合っていくことで生徒との深い関係性を築けるのだと学ぶことが出来ました。この事を糧に挨拶運動や休み時間にも必ず生徒と話したり・遊ぶことで、授業での聞く姿勢や取り組み方も変わったのでこれからも「共に時間を過ごす」瞬間を大切にしていきたいです。

授業では、体育のマット運動をさせていただきました

した。私自身、マット運動は苦手な種目でとても不安でしたが、先生に積極的に聞くことや、大学での授業でどのように教わったのかを振り返り、休み時間や放課後に実際に私自身も練習して見本として指導できるように繰り返し練習を行いました。また、私自身マット運動が苦手だったので、実際に苦手な生徒の気持ちも理解しやすく、なるべく寄り添いながら授業を展開することが出来ました。私が体育の授業を行う際に意識した点は、とにかく明るく楽しく元気に指導すること・自分が出来たから満足するのではなく、仲間と協力しながら全員が出来るようにすることです。生徒は、私の鏡であることを心掛け、まず私自身が楽しく元気にやらなければ生徒はつまらないので、常に明るく楽しく行いました。また、最初に恐怖心からできなかった生徒に対しては、私自身が見本を見せたり、みんなで出来るようになるためにどうすればよいのかを話し合う時間を設けた結果、「出来るようになった、楽しい」と言ってくれる生徒が多く現れるようになりました。

体育の授業での反省点は、5つあります。1つ目は、指導案についてです。とても長く見づらかったので、授業のポイントをおさえ、簡潔に見てわかりやすい指導案が書けるように、何度も書いて学んで理想に近づけるよう心がけたいと思います。2つ目は、今回の授業の目標やポイントを上手くまとめて伝えられなかったことです。これからは、言葉だけではなくホワイトボードで目標やポイントを記して視覚で注目させて伝えるようにしていきます。また、授業を終えた後もホワイトボードを見ただけで何を学んだかわかるように記すことも重要だと思います。3つ目は、全体が見えていない場所で説明していたことです。必ず生徒が見える位置でわかりやすく丁寧に1つ1つの動作を伝えるようにします。4つ目は、怪我のないように安全第一で授業を進めることです。補助倒立の時に体格差があったり、危険な動きをしている生徒がいたので、さらに視野を広く見ていくことが重要だと思います。最後の5つ目は、1組ずつ試技させていたことです。そうすると、最

後の方がどうしても注目を集めてしまい、特に出来ない生徒が嫌に感じてしまいます。このことから、人数構成などを工夫したり、途中で順番をかえるなど、一人一人の生徒に配慮して授業のマネジメントを行いたいと思います。

体育の他に道德の授業もさせていただきました。道德の授業は、1回もやったことがなかったので不安でしたが、先生方の真摯にアドバイスしていただいたお陰でスムーズに授業を展開することが出来ました。道德の授業での反省点は、2つです。1つ目は、課題—まとめという書き方をしていたことです。この書き方では、学活的になると注意を受けました。最後の2つ目は、「こうなるよね」と断定してしまったことです。道德は、「自分の心を見つめる時間」で「本当にそうか、それは本音か」行動や考えを自分が自分に問うことを大切にします。

授業中の生徒の様子は、素直で真剣にみんな取り組んでくれましたが、指示待ちで自主的に行動しなかったり、失敗するのが怖い・恥ずかしいから消極的になる生徒も多くいました。教育実習期間に農業体験があり、クラスの団結力や協力する時間が多く、男女関係なく仲の良さが伝わりました。また、他の授業でもわからないことを生徒同士で教え合ったりしている「光景を見て、仲間の大切さについて改めて生徒から学ぶことが出来ました。

この春から私は、講師として働かせていただきますが、芦屋大学の4年間で学んだこと、さらに今回の教育実習の経験を活かし、生徒のために真剣に向き合って生徒の心に火を灯せる教員を目指していきます。

教育実習を終えて

富田 正成

母校である神戸村野工業高校で教育実習を行った。授業を分かりやすく伝えるためにどうしたら良いか、生徒の相談にどのように答えるか、部活動で基本動作ができていない生徒にどのように教えれば良いかなど、終ってみれば常に生徒のことを考えた二週間であった。

授業は思った通りに展開できず、とても悔しい思いをした。授業内容が予定の半分も進められないこともあった。生徒目線での授業ができていなかったことが反省点である。教科書の内容を理解させることにとらわれすぎ、この説明で理解できているのか？という所まで考えが至らなかった。担当科目である「公民」は難しい言葉が多く、わかりやすい説明を心掛けた。しかし、用語の説明だけでは授業とは言えず、生徒と教師との関係が成り立っていなかった。自分が勉強したことをすべてやろうとするのではなく、その中のひとつをどのように伝えるかを工夫することが大切だと感じた。

板書計画もあいまいだった。計画した板書だけでは説明ができず、急に書き足したり、減らしたり、急いで書いた文字は見にくかったりとレイアウトもバラバラになってしまった。教科担当の先生からは、授業がどれだけ遅くてもいいから生徒のことをよく見て、まだ書けていない生徒がいたら待つなど、全員が授業についてこられるようにと指導を受けた。

クラスによって授業の展開が変わることにも気づかされた。あるクラスでは空気が重く、緊張し、声も小さくなることもあったが、同じ内容を別のクラスで行うと、緊張がほぐれ、リラックスして授業に取り組めた。常に笑いが絶えないクラスがあり、分からない時には分からないと反応してくれ、生徒に助けられていると実感した。

空き時間に先生方の授業を見学することができ、

授業づくりに役立った。説明と板書中心の授業で、どうすれば生徒が退屈せずに、最後まで参加してくれるのかを考えながら参観した。大事な時に黒板をたたいたり、声の強弱でメリハリをつけていたり、様々な工夫をしていた。一方的な説明や、板書が続くと疲れてしまうので、息抜きのため雑談を入れることも重要だと感じた。

ホームルームの担当クラスは三年生で、卒業後の進路や高校最後となるクラブ活動の試合など、生徒たちは様々な悩みを抱えていた。一人一人の生徒に向き合い、自分の体験談などを入れながら、親身になり相談に乗ることができた。

在学時の担任の先生が進学指導課に移られており、進路指導についても詳しく話を聞くことができた。夢を持っている生徒が多いわけではなく、その中で、いかにして夢を持たせてあげられるかが大切だと説明いただいた。確かに、生徒に将来の夢を聞くと漠然とした答えが返ってきた。夢を持っている生徒には、他の可能性にも目を向けさせることが大事だと教わった。教師の言葉には影響力があり、不用意な発言によって生徒の人生が変わってしまうこともある。一つ一つの発言に責任を持ち、アドバイスしなければいけない。工業高校では卒業後に就職する生徒も多く、無責任に夢を後押しすれば良いというものではないと分かった。私がイメージしていた進路指導とは全く違う現実を知った。

教育実習の二週間は睡眠時間が少なくなり、自分が描いていたよりも厳しい実習であった。でも、教育実習を終え、感想を一言であらわすと「楽しかった」ということになる。生徒たちとの時間は自分の人生にとっても大切な思い出となった。自分自身が頑張れば頑張るほど生徒に良い影響を与えることができるので、これから実習に行く皆さんも実習前から準備を重ねてください。

保育所実習を終えて

大盛 楓

初めての保育実習では、保育者の援助の仕方や子どもの成長・発達を学ぼうと目標をもち、参加しました。大学の座学以外にリアルな現場を知って、今後の学びに繋がたいと思っていました。しかし、いざ保育に参加すると、子どもと接することに緊張したり、保育者の目が気になって何をしたらいいのか、してもいいのかが分からなくなってしまう事もありました。

10 日間の実習期間を充実したものにし、学びに繋げるための時間にできるのは私しかないのです、苦手だった「積極的に行動する」ことを課題に取り組んでいきました。

初めましての子どもと関わることに緊張し、どう接したらいいのか不安でしたが、笑顔で挨拶したり、子どもが遊んでいる側に座ってみたり、一緒に玩具で遊んでみたりすると、自然と関わることができました。保育者を目指して勉強しているのにも関わらず、子どもと接することに緊張している自分が恥ずかしくなり、落ち込みそうになった時もありましたが、少しずつ関わる方法や寄り添い方を学んでいくことができ、その力も身に付いてきたため、自信に繋がりました。

保育者の目が気になり、思った行動や質問ができなかったりしましたが、保育の合間や時間を作って下さり、話しをすることができました。些細なことや疑問に思ったこと、嬉しかったことなど話すにつれて、保育者とのコミュニケーションがとれ、保育に関するねらいや想いも知ることができました。また保育者と打ち解ける事ができると、自然と質問がしやすくなり、積極的に行動できることに繋がったと思います。

家に帰って実習記録を書くことに疲れてしまうこともありましたが、終わった後に、一冊の本のよ

うに手元に残り達成感が味わえるのでたくさん書いていて良かったと思えました。

2 回目の保育実習では、1 回目を踏まえ保育者の声掛けや姿からねらいや想いを汲み取る事、子どもと寄り添い楽しく信頼関係を築く事を目標に参加しました。

保育者からの言葉掛けからどんなねらいや想いがあるのかを考察することで、保育者自身の保育観を知ることができたり、私も真似したいと思えたりすることができました。玩具の使い方を注意する姿から、この出来事からはどう学んでほしいのか、この玩具にどのようなねらいがあるのかなど考えることによって保育の見方が変わってくると気付きました。

また、子どもと信頼関係を築くことを目標にしたのは、部分保育や責任保育において子どもの期待度が変わってくると思ったからです。保育者として子どもから「先生と遊びたい」と思える存在であることが大切だと考えたため、一人ひとり全員の子どもと楽しく関わる時間を大切にしました。そうした意識で関わっていたことで、責任保育の帰りの会で詰まってしまうと、子どもに教えて貰うことがあり、助けられた一面もありました。

辛くてしんどかっただけの 10 日間より、それでも子どもと関わる楽しさや学んだ事が多かった 10 日間にするためには、食欲に積極的に保育に参加する事が大切だと感じています。苦手だった「積極性」に向き合い、充実感のある実習期間を過ごす事ができました。

特別支援学校教育実習を 通して学んだこと

祐川 悠夏

1. はじめに

私は、埼玉県立深谷はばたき特別支援学校で、2週間の教育実習をしました。小学部5年生のクラスを担当し、短い期間でしたが、本当に多くのことを学び、経験し、先生方は親身になって指導してくださるという恵まれた環境の中で充実した教育実習となりました。

特別支援学校では「一人一人の実態に合わせる」ことを基盤に学習目標・内容を決め指導を行うため、児童・生徒をよく理解して実態把握ができていなければ適切な指導が行えません。このことは、実習の初めに身をもって体験しました。また、授業も教科書通りに進めるのではなく、児童の理解度や各個人の目標に合わせて教材や言葉を変え、臨機応変に対応する指導力や教師の授業アイディアの引き出しを沢山持つことも児童のより良い成長・発達のために大切なことだと学びました。

一人一人の児童と関わり、信頼関係を深めるとともに、実態を把握した上で適切な指導を行いたいと考え、休み時間での関わりや目線をあわせた挨拶・会話、日常生活の観察はもちろんのこと、学級の先生に児童の実態や指導方法を聞くことにも力を入れました。結果、一週目後半には児童との信頼関係も構築でき、児童の思いを理解することや障害特性に応じた指導ができるようになりました。正しい実態把握ができたからこそ、研究授業も各個人の能力を最大限引き出せるような工夫、児童の自立活動目標を絡めた横断的な授業を行うことができました。

2. 研究授業

研究授業では図工の「吹き流し」の授業を行いました。児童がこれまで学んできた「三つの色の混色」

の学習と今回の学習が繋るように、そして、児童が授業内容を理解し、興味を持って取り組める事を念頭において授業内容を考えました。授業を行うにあたって工夫した事は、児童の吹き流しの絵の具を三つにして、吹き流すことによって色が混じりあう様子を目の前で視覚的に学べる事、ストローで上手く吹けない児童には空気入れ等を活用した事、タブレットや大型テレビを用いて手元を拡大し、作成順や色の混色をわかりやすくした事です。様々な教材研究をし、先生方に助言を頂き、授業内容を改善した結果、児童は楽しんで作品づくりができました。色が重なった場面では「黄色と青で緑になった！」などの気づきがあり、「吹き流し」をして目の前で色が混色することによって、より理解を深めることができました。途中、集中力が続かず、児童が一人離席してしまいましたが、実態を把握できていたため、気持ちを切り替えられるスペースを作り、5分間休憩を取り入れました。焦らずその児童に適した対応ができたため、児童も無事授業に戻り作品を完成させることができました。授業後に先生方からお褒めの言葉を頂いたが、様々な課題も見つかった授業研究でした。

3. おわりに

この実習で沢山の子ども達と関わり、誰一人として同じ支援を必要とせず、みんな違ってみんな良いところを持っていると改めて感じました。児童の良さを引き出すためには児童理解はもちろんの事、教師と児童の関係性が「教師⇒児童」ではなく「教師⇄児童」となるような関係を築き、信頼関係を深める事が肝要だと学びました。私は、春から小学校教諭となりますが、「児童一人一人の実態に合わせた適切な指導を行う」特別支援教育の考えは全ての子ども達への教育に通じていると考えているので、このことを指導の際に忘れず、児童一人一人としっかり向き合い、良さを引き出せる教師になりたいと思います。そのためにも、この実習で学び経験した事を思い出とするのではなく、実際の現場で活かせるように学び続けていきたいと思っています。

幼稚園教育実習を終えて

桑田 悠生

私は豊新聖愛園という夜間保育がある幼保連携型認定こども園で実習をさせていただきました。豊新聖愛園では学童保育も行っており、0歳から小学生までの幅の広い年齢層の子どもの育ちを支えています。夜間保育があるため24時間保育をする全国でも数少ない認可保育施設です。私が実習で担当したのは3歳～5歳の縦割りクラスの虹組というクラスでした。虹組の中で3歳はいずみさん、4歳はひつじさん、5歳はそらさんと呼ばれ、年齢ごとに3つに呼び名が分かれています。ですが、クラス自体は一緒なので縦割り保育と同じような環境で保育されていました。

ここでの実習内容の特色は、まず保育者に夜勤があるので希望により夜の子ども様子を学ぶことができます。実習生なので深夜帯は見ることはできませんが、夜の10時までは実習させていただきました。私は夜間実習が2日ありました。次に、インクルーシブ保育に取り組んでおられるところで、障がいを持っている子に担当の保育者がつききりしているのではなく、身の回りの世話を必要最低限にしているところです。これだけを聞くと危ないのではないかと思うかもしれませんが、縦割りのクラスなので上の子が下の子の面倒を見る環境ができおり、園での生活のなかで自然に障がいを持った子の世話を積極的に周りの子どもがやる姿が常に見られました。子ども同士が自然と関わり合い、育ち合う姿があることを感じ、子ども主体の保育を行う保育者のみえない配慮を感じました。

私がこの実習で学んだことは3つあります。まずは、子どもとの距離感が大切だということです。これは子どもと距離が近すぎると信頼関係などが築けてよいのですが、一方で危険なことやしてはいけないことをしたときに叱る際に効き目があまりなくなってしまうことがあります。そのため、ある

程度の距離感は大切だと学びました。これは保育者としての自覚をもって子ども達に関わる、向き合うということだと思います。次に、縦割りのクラスの環境づくりです。縦割りのクラスだから自然と上の子が下の子の面倒を見るようになるのだろうと思うかもしれませんが、保育者の声掛けがあつてこそこの環境、縦割り保育という保育環境が力を発揮することを感じました。5歳の子ども達は保育者の声掛けなしに下の子の面倒を見ていましたが、4歳の子ども達は保育者の声掛けなしに下の子の面倒をみることはあまりありませんでした。この環境をどのようにしてつくったのか保育者の方に聞くと、やはり毎日の声掛けの積み重ねがあつてこそだとおっしゃっていたので、子ども達同士がお互いに関わり合つて、育ち合うこの環境を作るのにも保育者の日々の努力があつてこそと感じ、すごいと思いました。最後に学んだのは、夜間保育についてです。夜間保育と聞いて私はネガティブな印象がありました。家族と離れてただ寝かされているような環境を想像していました。けれども実際は私の想像とは違っていました。子どもが家にいるようなリラックスした時間が流れていました。保育者も「子どもはお昼に頑張っているの、夜は落ち着いて遊べる環境を作ること第2の家になれるように環境を作ること大切にしている」とおっしゃっていて、その通りの環境になっていました。これをみて私の夜間保育の印象が変わりました。夜間保育が子どもにとって嫌なことではなく楽しいことになっていることもあると私は学びました。しかし、その一方で夜間保育に慣れてしまうと園で寝ることが普通になりそれが悲しいとも思いました。ですが、夜間保育の環境はとても良いので、必要とする子どもと保護者にとってはなくてはならない保育であるため、これからも学びたいと思いました。

施設実習の体験を終えて

北田 琳寧

私は乳児院へ実習に行かせていただきました。

乳児院は虐待、障害、貧困、事故、様々な理由で実親と暮らすことができない4歳以下の子どもを家庭に代わって養育する場所です。乳児院では乳幼児を保護し、安全な環境で養育するだけでなく、被虐待児や病虚弱児、障がい児など特別なケアを要する子どももいるため、医療と連携した専門的な養育を行う役割を担っています。

私が想像していた乳児院は幼稚園や保育園と同じような雰囲気やスケジュールでした。しかし、実際に実習生として乳児院へ入り生活させていただくと様々な違いに気づくことが出来ました。

例えば、入所している子どもにとっては乳児院が家であるため、もちろん毎日3食の食事の時間があること、毎晩のお風呂、スーパーや近くのお店まで一緒にお買い物をすること等、本当一般的な家庭のような日々を過ごしました。また、幼稚園や保育園と違い保育者1人に対して1〜3人の担当の子どもがおり、その中で愛着関係を築き他の人と関わりを増やす援助をしていたり、里親さんと入所児のコミュニケーションの時間の設置、里親さんのお泊まりの援助等、基本的には子どもの最善の利益を考えた援助は幼稚園や保育園と代わりがないとは思いますが、乳児院ではやはり子どもの安全・安心を1番に考えた保育がされていると思いました。

私がとても印象に残っているのは、ある双子の兄弟です。その双子の子どもの過去に何があったか分かりませんし何が原因なのかは分かりませんが、その子達は人見知りが激しく、実習生である私はもちろん数名の職員の方々にも過剰に反応し泣き叫び逃げ回ったり、親しい職員に助けを求めたりと、近づくことも目を合わせることも出来ませんでした。私はとにかく近づかないよう、目を合わさないよう対

応するしかありませんでしたが、そのうちに興味が出てきたのか私を目で追ったり、チラチラとこちらを確認したり、日に日に遊ぶ場所の距離が私と近くなっていることに気づきました。そこで私は自分からその子達に声をかけてみたのですが、まだ慣れていなかったようでその子達は号泣してしまいました。私は実習期間が短かったため少しでも仲良くなろうと焦ってしまったことに反省しました。その後反省を活かして、また前と同じようにできるだけ距離を置き生活してみました。結果、実習の終わりまでに少し私に慣れることが出来たのか、その子達と目が合ったり、膝の上に座って遊んだり、手を繋いで歩く等、日常生活を送る上では支障が出ないほどの関わりができるようになりました。

このような経験から私は、様々な子どもがいるこの保育の世界でたくさんの失敗はありますが、そこで終わってしまうのではなく、何がダメだったのかきちんと分析し次に繋げること、子どものペースを大切にして関わり、何度もチャレンジすることが大切だと思いました。そうすることできちんと子どもにこちらの気持ちが伝わりますし、子どもも興味を持ってくれると思います。

施設実習では他にも沢山の子どもへの直接的な関わり方や目に見えない間接的な関わり方、保育者の方の子どもへ接する時の思い等、子どもへの関わりや環境構成、一日のスケジュール全てにおいて、目的やねらいと責任があるということに気づくことが出来ました。

学校インターンシップを経験して

福岡 歩美

4 回の学校インターンシップを通して私は、今までより更に、教師になりたいと思いました。

最初は何をすればいいのかわかりませんでした。忙しそうにされている担当の先生にお尋ねするのも非常識ではないかと思ったので、クラス全体を見まわして自分にできることを探しました。そうすると、片付けが遅い子どもや、ずっと暴れている子どもなど、いろいろな子どもがいて、落ち着きのない状況が続いていました。しかし、先生の一言で子どもたちは切り替えて、静かになりました。

私は初めてということもあり、ビックリしましたが、空気を切り替えてはじめをつけることはすごく大切で教師の力の凄さを感じました。また、常に大きな声で子どもの名前を呼んで褒めたり、注意したり、臨機応変に対応する力はとても大切で欠かせないものだと思います。

最終日、朝の時間に担任の先生がまだ来られていないとき、私はカバンをしまうことができていない子どもや連絡帳を書いていない子の側に行って声掛けをしていました。その子どもたちに集中してしまい、他の子どもたちがフラフラしていたことを把握できておらず、クラスがとてもザワついていました。先生が来られる前に何とかしなくてはと思っていた時に担任の先生が来られクラスは落ち着きました。私は何もできなくてただ黙っていましたが、先生が「ありがとう。」と、言ってくださいました。その時、子どもたちをまとめることの大変さを実感したことと、自分が何もできなかった悔しさを感じ、子どもたちがふり向いてくれる言葉かけや日常の行動を学ぶことが重要だなと思いました。

先生方の姿を見ると、自分にはまだまだ身に付けるなければならないことがたくさんあり、数多くの課題を見つけられた気がします。

教師になることが目標ですが、教師になってから頑張ることもたくさんあると思うので、まずは教師になれるよう学校インターンシップの経験を活かして次の教育実習で精一杯頑張りたいです。

(10 月 1 日～10 月 31 日の期間の毎週月曜日、芦屋市立山手小学校で実施)

3. 優秀卒業論文抄録

パラ卓球選手のトレーニングに関する事例的研究

阿部 隼万

(指導教員：青木 敦英)

1. はじめに

卓球の競技力向上のためには、敏捷性、柔軟性および最大無酸素パワー能力の向上と、体幹部や下腿部の筋力向上が重要である(鄭ほか, 2005)。しかし、肢体不自由者(障害者)卓球(パラ卓球)では競技内容やルールは通常の卓球とほぼ同じであるが、筋力や筋パワー向上のためのトレーニングに関するエビデンスは見当たらない。障害者のトレーニングの基本的な考え方は健常者のトレーニングと基本的に同じであるが(道用, 2014)、障害の特性上、マシンを使用した高負荷なトレーニングの実施が困難な場合があり、健常者と同様のトレーニングを行い、パフォーマンスを向上させることが難しく、問題点や注意しなければいけない点が多々みられる。また健常者と比較して体力や体格が劣っているため怪我のリスクが通常よりも高いと推察される(三井ほか, 2014)。

そこで本研究では現役のパラ卓球選手を対象に、筋力や筋パワー向上のためのトレーニングプログラムを設定し、そのトレーニング効果について実践的に検証する。その際の注意点として、トレーニングを安全に行うために、疲労度などのコンディション確認するための心理的コンディション調査を定期的に行いその結果を基にしたトレーニング量の調整を行い、パラ卓球選手に対しての安全かつ効果的なトレーニング方法について提言することを本研究の目的とした。

2. 方法

2.1 対象者

現役のパラ卓球男子クラス 9 日本代表(世界ランキング 39 位)、芦屋大学卓球部所属しているパラ卓球選手 1 名を対象とした。

2.2 トレーニング期間およびトレーニング方法

本研究のトレーニング期間は 2021 年 10 月 11 日から 11 月 17 日の 6 週間で実施した。トレーニングは、障害の特性を考慮して以下のトレーニングメニューを 3 セットずつできるだけ早く実施することを意識して実施した。

- ・ミニハードルジャンプ(高さ 5cm のハードルを 10 台使用)
- ・レッグカール左右 20 回(トレーニング用ゴムバンドを利用)
- ・レッグエクステンション 20 回(トレーニング用ゴムバンドを利用)
- ・アームカール左右 20 回(3kg のダンベルを使用)
- ・ミニハンドグリップ左右 20 回

以上の 5 種目のメニューを基本的に 1 回で 3 セット〜4 セット、週 2〜4 日のペースで実施するようにしたが、セット数とトレーニング日については、心理的コンディションを把握できる POMS 調査をトレーニング期間の毎週月曜日に行い、その結果からトレーニングセットの調整を行った。

2.3 体力測定項目

測定項目は、10m 走・5m 走・握力・立ち幅跳び・RJ 指数(リバウンドジャンプ)・跳躍高である。これらの項目についてトレーニング期間の前・中・後に測定を行った。

3. 結果と考察

6 週間のトレーニングの結果、跳躍能力(パワー発揮能力)の立ち幅跳び、RJ 指数で比較的大きな記録の向上がみられたが、握力については左右いずれも記録が低下した。とくに下肢のパワー発揮能力の

指標とされる RJ 指数ではトレーニング前からの変化率で、110%程度の記録の向上がみられた。本研究の対象となったパラ卓球選手は、両下肢の0脚ならびに両下肢の短さによる低身長(130cm 程度)、両上肢に軽度の障害による低握力が挙げられるが、機能的な障害はなく、日常生活に支障がある障害や運動をする際の問題点などは認められず、トレーニングにおける悪影響は特にないと考えられたため、健常者下半身の筋力・筋パワーを高めるトレーニングを中心として実施することとした。とくに筋のパワー発揮を増大させるトレーニング方法として知られている、ミニハードルを用いたプライオメトリックトレーニングを採用したことが、RJ 指数に代表される下肢パワー向上に貢献したと考えられる。さらに、本研究ではトレーニング用ゴムバンドを用いて、レッグカールとレッグエクステンションを実施した。また本研究の対象としたパラ卓球選手のように低身長の障害や他の障害などでトレーニング器具が身体に合わず使用することができない人に対して、トレーニング用ゴムバンドを使用することでレジスタンストレーニングと同等の効果を得ることができると考え、ミニハードルのトレーニングに加えて筋力トレーニングを複合させて行った。田路ほか (1995) は大学生を対象としたパワートレーニングにおいて、筋力強化を加えた複合トレーニングが単一トレーニングよりも優れたトレーニング効果をもたらす可能性があることを示唆している。このように本研究では6週間と比較的短期のトレーニング期間であったにも関わらず、ミニハードルトレーニングに加え、トレーニング用ゴムバンドを用いたレッグカールとレッグエクステンションを含めた複合的なトレーニングを実施したことで、本研究の対象となったパラ卓球選手においても下肢のパワー発揮能力を高めた可能性が示唆された。これらのことから、障害の程度に応じたトレーニングメニューとコンディションを把握しトレーニング量をコントロールすることで、パラアスリートにとって安全かつ、効果的なトレーニングが実施可能であることを実証することができ

た。

引用文献

- 1) 鄭泰應・古川暁也・黄仁官(2005)大学卓球選手の競技パフォーマンスに関与する身体能力についての検討. 日本体育大学紀要, 35 (1): 43-49.
- 2) 道用亘(2014)アダプテッド・スポーツの科学〜障害者・高齢者のスポーツ実践のための理論〜. 矢部京之介・草野勝彦・中田英雄 (編), 市村出版. pp48-57.
- 3) 三井利仁・伊藤倫之・馬淵博行・川端浩一・中村健・田島文博(2014)障がい者アスリートの競技技術と科学的トレーニング. バイオメカニズム学会誌, 38 (2):123-128.
- 4) 田路秀樹・末井健作・金子公有(1995) 複合トレーニングが人体筋の力・速度・パワー関係に及ぼす影響. 体力科学, 44 : 439-446.

筋力トレーニングの実施と 知識についての実態調査 ー芦屋大学運動部を対象としてー

稲岡 成隆

(指導教員：青木 敦英)

1. はじめに

筋力トレーニングは競技力の向上を目指した競技スポーツ選手にとって必要不可欠なものである。一方で、健康増進を目的とした標準的な運動プログラムにおいても、筋力トレーニングは有酸素運動とともに運動の柱として推奨されており、筋力トレーニングによって、筋肉量の増大、身体を動かすためのエネルギー量の増加、基礎代謝の増加、血流改善など、健康維持のための様々な効果が期待できる。しかし、スポーツ庁が実施した平成 29 年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」によると、ウォーキングでは、男性 56.8%、女性 57.2%の実施率であったが、筋力トレーニングでは男性は 15.0%、女性は 10.8%と、ウォーキングと比較してかなり少ない実施状況であった。この筋力トレーニングの実施率の低い原因としては動機づけが影響していると考えられており、近年の研究ではとくに高齢者について筋力トレーニングの知識不足や必要性についての理解不足がトレーニングを継続できない要因であることが報告されている(肥後と城, 2013; Bopp ほか, 2004)。これらのことから、筋力トレーニングを継続するための動機づけとして、トレーニングに関する知識が大きく影響していることが考えられる。

ところで芦屋大学では様々な運動部があり、日々の練習の中で様々なトレーニングを実施している。しかし、それぞれの競技種目で筋力トレーニングがどのように実施されているのか、また、筋力トレーニングを実施するにあたって知識がどのように生かされているのか、または動機づけについて明らかに

なっていない。そこで、本研究では芦屋大学の運動部に所属する学生を対象に、筋力トレーニングの実施状況やモチベーションを調べ、今後の筋力トレーニングの普及についての基礎的資料を収集することを目的とする。

2. 方法

2.1 対象者

芦屋大学の運動部に所属する大学院生を除く、部活動生 1～4 年生 (18 歳から 22 歳)、141 名を対象とした。

2.2 調査内容および調査方法

筋力トレーニングにおける実施状況及び筋力トレーニングを行うモチベーションの維持、頻度に対する 13 項目から構成されるアンケートを作成し、GoogleForm を利用して、対象となった学生からスマホでアンケートを回答させ、集計を実施した。なお、調査は 2021 年 11 月に実施した。

2.3 分析方法

アンケートから得られた回答結果について集計を行うとともに、トレーニングの実施に関する内容についてクロス集計を行い、 χ^2 検定を実施した。有意水準は 5%とした。また検定の結果、有意であることが認められた場合には、調整済み残差を用いた残差分析を行った。その際には、残差が ± 1.96 以上を他の回答項目よりも有意に異なると判断をした。

3. 結果と考察

筋力トレーニングの実施状況や必要性についてのアンケート結果から、筋力トレーニングを実施している学生は 54%との回答結果であったが、筋力トレーニングの必要性については「必要である」や「ある程度必要である」と答えた学生が 90%との回答結果であり、筋力トレーニングが必要であるとは考えているものの実際にトレーニングを実施していない

学生が 30%以上いるという実態が明らかとなった。

また筋力トレーニングに関する知識と実際に行っている実施率について、アンケート調査結果を基にクロス集計を行い分析したところ、筋力トレーニングの実施状況について「していない」と回答した学生で、筋力トレーニングについての知識を「知らない」と回答した学生は、他の項目よりも明らかに多くの回答割合がみられ、このことから、筋力トレーニングの知識が実施状況に影響していることが推察された。

以上の事から、筋力トレーニングの必要性があると感じながらも実施していない学生がいる現状においての対策として、筋力トレーニングの実施場所について「大学施設を利用している」と回答した学生が 63%であったことを鑑みると、大学内のトレーニング施設がもっと利用しやすい環境を整えることが有効かもしれない。また、部活動そのものへのモチベーションが練習や試合の動機づけを高めていることから（中須賀ほか、2016）、部活動内で筋力トレーニングを常に一緒にできる仲間やグループを作ることなど、より筋力トレーニングに取り組みやすい環境を整えることが有効だと考える。また、本研究の結果から筋力トレーニングにおける知識と実施率については大きな結びつきがあることが示唆された。高齢者を対象とした筋力トレーニングの実施に関わる動機づけについて調査された先行研究においても、知識不足や筋力トレーニングの必要性についての理解不足が筋力トレーニングを継続できない要因となっていることが報告されている（肥後と城、2013：Bopp ほか、2004）。また大学生アスリートを対象に体力トレーニングの意識について調査した研究において、体力やトレーニングに関する講義の実施後に、トレーニング頻度が明らかに向上したことが報告されている（田中ほか、2017）。これらのことから、運動部活動生に対して筋力トレーニングに関する知識を教授する機会を増やすとともに、スポーツ科学に関する知見を提供する必要があることが示唆される。

引用文献

- 1) スポーツ庁 (2018) 平成 29 年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」
- 2) 肥後梨恵子・城仁士 (2013) 一般在宅高齢者における筋力トレーニングの認識と主観的必要性との関連. 神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要, 7 (1) : 153-158.
- 3) Bopp M, Wilcox S, Oberrecht L, Kammermann S, McElmurray CT (2004) Correlates of strength training in older rural African American and Caucasian women. Women Health : 40(1):1-20.
- 4) 中須賀巧・阪田俊輔・杉山佳生 (2016) 運動継続のための大学運動部活動における動機づけ雰囲気, 自己開示, 満足感の関係. スポーツパフォーマンス研究, 8 : 1-13.
- 5) 田中淳・降屋丞・桂秀樹・清水健太 (2017) 大学生アスリートにおける体力トレーニングに関する講義後の トレーニングの意識や実施状況の変化について. 環太平洋大学研究紀要, 11 : 179-185.

つぶやきを通して子ども理解の一考察 —自分の気持ちに折り合いをつける場面に 焦点をあてて—

永吉 美咲

(指導教員：大谷 彰子)

1. 問題提起・本研究の目的

筆者は、幼稚園教諭一種免許状・小学校教諭一種免許状・特別支援学校教諭一種免許状の取得を目指している学生である。小学校実習の際に、入ったクラスが授業中の発表や“つぶやき”が多い学級だった。授業の中で子ども自身が気づき、ぼそっとつぶやくことがあり、そのつぶやきによって授業が発展していく面白さに気付いた。保育者・教育者になる上で子ども理解を深めたいと思っており、子どものつぶやきを通して子ども理解が深まるのではないかと考えた。そこで本研究の目的は、つぶやきを通して子どもが自分の気持ちにどう折り合いをつけていくのかを、エピソード記録から検証していくことである。自分との気持ちに折り合いをつける場面に焦点を当てた理由として、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿にも取り上げられており、気持ちの変化が読み取りやすく5歳児にとって成長出来る場面だと考えたからである。

2. 先行研究：子ども理解するまなざし

子ども理解（子どもを見るまなざし）として「観察するまなざし」「向かい合うまなざし」「横並びのまなざし」がある。「観察するまなざし」は、子どもの能力や性格を推測しようとするまなざしで、「向かい合うまなざし」は、期待される子ども像を押し付けて子どもは子どものままでいられず頑張ってしまうまなざしである。「横並びのまなざし」は、一緒に見て、ともに喜び、悲しみ、相互に共感し合いなが

ら理解しようとするまなざしがある。

3. 研究方法

伊丹市の保育園に2020年12月に通っていた5歳児のA児を対象とした。思ったことがすぐに言葉や行動に出る少し気になる子どもだった。

研究方法は、園生活に筆者がいらさせていただき、一緒に活動したり、遊んだりしながら観察し、音声を録音した。6つのエピソードについて記録し、子どものつぶやき・姿、気持ちの読み取りと保育者の援助、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿、考察の項目で読み取りを行った。

倫理的配慮として個人名や個人情報公表しないことを約束に保育園で録音させていただいた。保育園名および個人のプライバシーに関する事柄が公表されることは一切ないことを伝えた。

4. 結果

6つあるエピソードのうち、エピソード6「自分と相手の気持ちに折り合いを」を取り上げる。

A児が洗面所に手を洗いに行き、F児とぶつかった。ぶつかられたF児は腹が立ち、A児にあつかんべーをした。怒ったA児は、水をすくってF児にかけた。保育者が、「何をしてるの？」とA児に尋ねたが、ぼそぼそ言い聞こえなかったので、もう一度尋ねると「F児にべーされたから水かけた」と答えた。保育者が「私にも同じことするん？」と尋ねると、かぶせるように「だってさ！！」と言い、保育者もかぶせるように「私にも同じことするん？」というやり取りが2、3回続いた。保育者が「だってなに」と言うと、A児はムスツとした態度になったので、保育者が「いいよ、聞くよ。」とかがんでA児の目線に合わせて話を聞く姿勢を見せると、A児は「だって！！」「だってさ。べー！！って（された）」と言った。保育者は「あーそれは嫌やったな」と共感し、うつむいて拗ねているF児に「A児は、べーってさ

れていやだったって」と言った。そして、A 児に「でもさ、ベー！！ってされたからって水かけてもいいの？」「何て言えればいい？」と聞くと、「やめて」とボソツと言った。保育者は「そう、やめてって言えればいいよね」とA 児に伝えた。保育者は、うつむいて拗ねているF 児に、A 児はあっかんべーされたことが嫌だったと伝えると、F 児は泣いてその場を離れようとしたので、「このままでいいの？」と引き止めた。F 児に「何がいやだったの？」と聞くと「ぶつかってきた。」と答えた。保育者は、「そうそれは痛かったね。」と共感し、それぞれの気持ちを代弁し、保育者は「ベーするのもだめだし、それで水をかけるのも違うよね」といい、「いやだったら、やめてって言えばいいよね？」と言うと、2 人はお互いに「ごめんね」と謝ることができた。

5. 考察

A 児は、なんであっかんべーをされたのかかわからないが、いやなことをされたから怒りのボルテージが上がり、自分も仕返ししてやろうという気持ちで水をかけたのではない。保育者に水をかけている場面が見つかり、ぼそぼそと話しているA 児の感情としては、第2の自我（社会的知性）が働き、人に水をかけることはいけないということがわかっていたからの話し方だったと思う。A 児の事情があったので、「だって」というA 児が納得できていないような言い訳をしたと思う。何か事情があると察した保育者は、傾聴するような姿勢で話を聞き、A 児は話を聞いてもらえたことで落ち着いたようだった。F 児は、自分から悪いことをしたわけではないが、自分が悪者にされる、あるいは自分には味方がいないということを感じ、あっかんべーをした事実から目をそらそうとしたのだと思う。結局A 児もF 児もいやなことをされたからしてしまった行動だったといえるだろう。保育者が共感しながら話を聞き、仲立ちし気持ちを代弁することで、状況を整理していたと思われる。気持ちの共感してもらえたことで納得

をし、きちんと謝ることができたのではない。されていやなことを自分の中でどう対処するかということ、相手の気持ちに気づけるよう保育者が援助することで、相手の気持ちに気付くきっかけとしての学びになったのではないかと考えられる。

6. まとめ

6.1 子どもにとって折り合いをつけるまでの気持ちの変化

- ① 瞬時に感じたありのままの思いの言葉・つぶやき
- ② 腹が立った気持ちを自己中心的な自己主張で表す
- ③ それを相手に自分と向き合っ、冷静に聞いてもらえるかが大事
- ④ 自分の気持ちを包み隠さず吐き出すことで、気持ちがすっきりして落ち着く
- ⑤ 穏やかに相手の話が聞けるようになる
- ⑥ 相手の話を聞くことで、違った見方や相手の気持ちに気付くことができる
- ⑦ 自分の思いと、社会的な考え方（社会的知性）について自己内対話をする
- ⑧ 頭の中でイライラした出来事を順を追って整理する
- ⑨ 納得していく、という過程が読み取れた

6.2 子どもにとってのつぶやきとは

瞬時に感じたありのままの思いや自分の気持ちを言葉に表したり、折り合いをつけたりするための1つのツールなのではないかと考えられる。日々の出来事や物事に対して、さまざまな感性や感情を感じ、それを言葉にして他者に伝えたり、自分の中で整理・完結したりするためにつぶやいていると考えられる。

6.3 目指す保育者の姿

この研究を通して、子どもの気持ちを傾聴することの大切さを学んだ。今後保育者として、子どもに対して目を合わせ、気持ちに寄り添いながら「横並びのまなざし」で理解をし、「子どもの味方」であり続ける保育者になっていきたい。

《 引用文献 》

【書籍】

- ・森上 史郎，浜口 順子：新・保育講座③ 幼児理解と保育援助，ミネルヴァ書房，2003 年
- ・入江 慶太：新・子ども理解と援助 ―その理論と方法―，教育情報出版，2021 年
- ・佐伯 胖：共感 育ちあう保育の中で，ミネルヴァ書房，2008 年
- ・室田 一樹：保育の場で子どもを理解するということ，2016 年
- ・大宮 勇雄：学びの物語の保育実践，2010 年
- ・鯨岡 峻，鯨岡 和子：エピソード記述で保育を描く，2009 年

【web】

文部科学省：幼稚園教育要領解説 2017 年

若いママへの支援の現状と課題に関する 一考察

奈良 都美

(指導教員：大江 まゆ子)

1. 問題と目的

10代、20代前半の母親が子育てをする際、年齢が若いというだけで子育てができないと決めつけられているかのような偏見に苦しんでいる友人や周囲の若いママの姿があり、そのことに問題を感じていた。また、若いママの子育ての姿に SNS や知人に聞いた情報を頼りにする姿があり、正しい情報をどう調べたらよいかわからない可能性や誤った情報を信じて子育てをする可能性が考えられる。

そこで、本稿では16歳～22歳で子育てをする母親を「若いママ」と定義し、すべての人にとって子育てしやすい社会を作るために必要となる若いママへの子育て支援について考察することを目的とする。

2. 若いママの子育ての現状

若いママの子育てについて SNS やネットで調べていく中で、若いというだけでさまざまな偏見による言葉に苦しんでいる若いママが多数いることがわかった。また、経済面での不安や育児困難、妊娠を機に進学を断念せざるをえないこと、自分の年齢を言うことが怖いと感じていることなど、多くの不安を抱えていることがわかった。そして、高校生で妊娠が発覚すると、学校側から自主退学を進められ、本人が進学を続けたいと伝えても、妊娠を隠せないの無理だと言われ、断念せざるをえない状況も存在する。

文部科学省が初めて実施した、妊娠・出産を理由とする公立高校生の退学についての実態調査によると、2015、2016年度に全国の公立高校が把握した生徒の妊娠は2098件で、3割以上が退学している。また、図1のように学校側が妊娠・出産を理由に退学学校側が退学を進めたケースは32件であり、その

うち18件は生徒に学業継続の意思があったことが文科省の2018年の妊娠を理由とした公立高校の退学に係る実態把握結果から明らかになっている。また、学校側が自宅謹慎や別室指導など「懲戒を行った」のは95件で、妊娠が非行行為のように捉えられている状況も明らかになった。

	全日制	定時制	計
学校側が勧めた結果としての自主退学	21人	11人	32人
本人または保護者の意思に基づく自主退学	371人	271人	642人
懲戒退学	0人	0人	0人
計	392人	282人	674人

※2015、16年度 文科省調べ

図1. 妊娠・出産を理由とする公立高校生の退学

この結果から、文科省は2018年3月末、教育委員会などに対し「妊娠・出産を理由に、安易に退学させないよう支援や配慮を求める」と学校側に通知を出した。通知の内容には、妊娠した生徒に対する具体的な支援の在り方や学業の継続に向けた考え方が記されていた。

3. 3市の子育てアプリ比較調査

携帯アプリを取り上げた理由は、若いママはホームページよりもアプリを入れてそこから情報を見られる方が簡単で楽と感じるのではないかと思ったからである。

今回の調査では、明石市、神戸市、西宮市の子育てアプリを比較することとした。3市を取り上げた理由は、明石市は“子育てするならやっぱり明石”というキャッチフレーズがホームページに書かれている程、子育て支援に非常に力を入れている市であること、神戸市は保育士や幼

稚園教諭への支援が手厚いことから子育て支援にも力を入れているのではないかと思います、調べてみたいと考えたこと、西宮市は自分自身が生まれ育った場所ということもあり、どのような取り組みを行っているのかを調べてみたいと考えたことにある。

子育て支援アプリの比較調査を行うため、まずは各市のアプリ内容を表にして考察を行うこととした。以下は比較からみえてきた各市独自の取り組みとして実施されている内容である。

3 市の独自の支援制度

・明石市（あかし子育て応援アプリ）

こどもの医療費無料化（0歳～高校3年生まで）、「こどもと親の交流ノート」（養育手帳）、産前・子育て応援ヘルパー派遣、第2子以降の保育料完全無料化（親の収入関係なし）、中学校の給食費無料化、0歳児の見守り訪問「おむつ定期便」などがある。

「こどもと親の交流ノート」とは、離婚・別居後の子どもの情報を、父母間で共有するための連絡ノートであり、子どもの普段の生活や最近の様子、面会交流の様子など書き込めるようになっている。離婚率が高くなってきている近年の子育て家庭の状況を踏まえ、子どもの権利を守るために必要な支援であり、全国的にみても明石市は先駆的な子育て支援が行われていることが伺えた。「こどもと親の交流ノート」は市民相談室などで希望者に配布されている。

・神戸市（KOBE 子育て応援団ママフレ）

神戸市独自の取り組みとして見えてきたものは、出張託児サービス（ぴよぴよ隊）、KOBE 予防接種ナビに多言語翻訳機能の搭載（英語、中国語、韓国語、ベトナム語の4か国対応）などが挙げられる。ぴよぴよ隊とは、シルバー人材センターで子育て中のお母さんた

ちの活動を応援するため、保育士資格を持つ隊員、または、子育ての経験のある隊員がお母さんたちの活動場所に出向き、子どもの預かりをするサービスである。また、多言語翻訳機能がアプリに搭載されている背景として、神戸市は港町として発展してきた歴史があり、多国籍の子育て家庭へも子育ての情報を発信する取り組みがなされていることが特徴的であった。

・西宮市（みやハグ）

西宮市独自の取り組みとしては、赤ちゃんへの手紙、父子手帳配布が挙げられる。赤ちゃんへの手紙という事業は、西宮市立小学校に通う児童に西宮市に生まれてくる赤ちゃんへの手紙を書いてもらい、市役所や支所の窓口に出生届を提出した保護者の方へ渡すというものである。父子手帳とは、父親の育児に役立つ情報を掲載した冊子で市のオリジナルとなっている。内容は、妊娠中のパートナーへの配慮のほか、赤ちゃんのあやし方やお風呂の入れ方、ミルクの作り方など、赤ちゃんとの接し方についてイラストを交えて紹介している。赤ちゃんへの手紙も父子手帳配付も、子育てをする母親を孤立させない取り組みとなっていることが考えられる。

4. 子育てアプリ比較からの考察

アプリ比較調査を通して、どの市のアプリも各項目に分かれていて見やすさに配慮されており、どの年代の人でも簡単に使いこなすことができることを感じた。子育てに関する情報はもちろん、お出かけ施設情報や独自の支援制度など、すべてこのアプリに詳しく書かれているため、非常に便利である。また、アプリに詳しく書かれていないものはアプリから外部のサイトへ自動的に移動するようになっており、必要な情報に簡単にアクセスできる点も利用者にとっては楽で良い点である。

しかし、良い点だけではなく、悪い点もあった。それは、若いママを対象に行っている支援や相談窓口などの記載がない点である。母子家庭・父子家庭のための相談窓口や、育児不安に悩む保護者、児童虐待対応などの相談窓口や相談ダイヤルといった支援内容が記載されているのであれば、若いママを対象とした支援内容や相談窓口、相談ダイヤルの記載があってもよいと考える。

今回、子育てや教育に積極的な取り組みを行っていることから取り上げた3市の行政のアプリにおいても、若いママへの支援の記載がなされていなかった。そのため、多くの人は若いママ向けに行われている支援があることを知る人は少ないことが考えられる。また、今回調査した3市がその支援を積極的に実施している地域ではないかもしれないが、必ず何らかの形で若いママへの支援はなされているはずである。電話相談やメールのやりとりなどは可能だと思うので、こういう場所や支援があるということだけでも、アプリ内やホームページに記載されている方がよいと感じた。

5. NPO 法人による若いママへの支援

若いママへの支援として、行政の支援とは別にNPO法人が実施しているものがある。保育士として働く塚原萌香さんが活動している10代ママサロン「もえかん家」は、10代、20代ですぐに妊娠・出産したり、中絶を経験したり、若くして母親になった、家庭や学校、世間という名の社会などから孤立したママたちが集う場所である。

主な活動内容としては、さまざまな手続きのために区役所へとつないだり、就労支援をしたり、高卒認定資格やその他の資格を取りたいママに勉強を教えたりと、若いママの多様な要望に応える活動を実施している。

6. 総合考察

本論文では、若いママへの支援の現状と課題を考察することを目的にさまざまなことを調べてきた。

その中で、高校生妊婦への学校での対応、経済面での不安や育児困難などから妊娠を機に進学を断念せざるをえない状況や若いからという理由で周囲からの偏見に苦しむ姿があることなどがわかった。

また、公的支援として3市の子育てアプリを調査し、各市独自に子育てを支援する工夫がなされている現状が理解できたが、同時に若いママへの支援が実際にはあるにも関わらず、表には示されていない状況があることが課題点として浮上した。そして、公的機関とつながりにくい状況にある若いママへの支援をNPO法人が積極的に行っている状況があり、「もえかん家」のような取り組みが各地方自治体のモデルとなることで、若いママが子育てしやすい社会となっていくのではないかと考えられる。

最後に、4月から保育者となる私自身が公的な子育て支援情報を知っておくことで、若いママをはじめとする子育てをする保護者を支えていきたいという思いが強まった。保護者を支えることは子どもの笑顔につながることを忘れず、4月から保育者として頑張っていきたいと思う。

参考・引用文献

- ・ 明石市の HP
<https://www.city.akashi.lg.jp/>（情報取得：2021.11.24）
- ・ 明石市アプリ（情報取得：2022.1.7）
Android 版 iPhone 版
 
- ・ 明石市「こどもと親の交流ノート」
https://www.city.akashi.lg.jp/seisaku/soudan_shitsu/kodomo-kyoiku/youikushien/documents/lyouikutecyou.pdf（情報取得：2022.01.14）
- ・ ベビーカレンダー（2018）SNSに惑わされるママ！約7割が「正確な情報の判別がつかない」と回答、<https://baby->

calendar.jp/smilenews/detail/7762(情報取得: 2021. 12. 10)

- ・ グッドモーニング「【PIECES PROJECT】10代ママが自分らしくいきいきと生きられる社会へ」
<https://community.camp-fire.jp/projects/view/21597#menu> (情報取得: 2021. 12. 8)

- ・ 神戸市アプリ (情報取得: 2021. 11. 24)

Android 版

iPhone 版



- ・ 神戸市 HP <https://www.city.kobe.lg.jp/> (情報取得: 2021. 11. 24)
- ・ ライフネットジャーナル「若い母さんとその子どもたちを応援するために NPO 法人 PIECES「もえかん家」」<https://media.lifenet-seimei.co.jp/2018/10/12/13610/> (情報取得: 2021. 12. 8)
- ・ 大川聡子・安本理沙・根来佐由美・上野昌江・竹田涼太・伊計真季・西本夕紀・池田和功
(2018)「若年層母親の子育て実態と支援ニーズの特徴 - 24 歳以下で第 1 子を出産した母親に焦点を当てて -」大阪府立大学看護学雑誌 24 (1), 77-84
- ・ PIECES「【CYW ずかん】塚原萌香さんと「もえかん家」～10 代ママひとりひとりが前に進むためのとまり木に～」
<https://www.pieces.tokyo/050638874328/cyw-zukan/2018/2/27> (情報取得: 2021. 12. 8)
- ・ 文部科学省 (2018)「公立の高等学校における妊娠を理由とした退学等に係る実態把握の結果等を踏まえた妊娠した生徒への対応等について (通知)」
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitohidou/1411217.htm (情報取得: 2021. 12. 8)
- ・ 文部科学省 (2018)「公立の高等学校 (全日制, 定時制) における妊娠を理由とした退学に

係る実態把握結果」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitohidou/_icsFiles/afieldfile/2018/11/16/1411217_001_1.pdf (情報取得: 2021. 12. 8)

- ・ 西宮市アプリ (情報取得: 2021. 12. 10)

Android 版

iPhone 版



- ・ 西宮市 HP <https://www.nishi.or.jp/> (情報取得: 2021. 11. 24)
- ・ 西宮市子ども支援局 (2009) 父子手帳「Hello Baby!! みやつこの育て方～お父さんになるあなたへ～」, 西宮市子ども支援局 子ども未来部子育て総合センター
- ・ 西宮市役所文化まちづくり部文化振興グループ (2011)『赤ちゃんへの手紙』, 西宮市
- ・ 西宮市文化スポーツまちづくり部 文化振興課 (2016)『赤ちゃんへの手紙 VOL. 2』, 西宮市
- ・ PIECES「【CYW ずかん】塚原萌香さんと「もえかん家」～10 代ママひとりひとりが前に進むためのとまり木に～」
<https://www.pieces.tokyo/050638874328/cyw-zukan/2018/2/27> (情報取得: 2021. 12. 8)

4. 2021 年度卒業論文タイトル

教育学科

杉島 威一郎 ゼミ

コンピューター将棋と人間の将棋について
安倍晴明に関する一考察
江戸時代における結婚と離婚について

青木 敦英 ゼミ

パラ卓球選手のトレーニングに関する事例的研究
筋力トレーニングの実施に関わる意識調査 一芦屋大学運動部を対象として一
剣道における打突動作時の打突速度および足運び速度と身体能力との関係について
東京オリンピック女子バスケットボール日本代表の銀メダル獲得の要因について

三羽 光彦 ゼミ

遊郭の歴史について
BAR の歴史について
嘉納治五郎の柔道・教育・スポーツの関わり

林 知代 ゼミ

ブレイクダンスにおける承認欲求に課する一考察
人間関係と性格
人の脳と感情・感覚の繋がり
懐かしさにおける心理的購入行動
自閉スペクトラム症におけるコミュニケーション方法の一考察
犯罪を生む環境と性格形成の関連についての研究
ストリートダンスにおける心理と脳機能の関係
親子の関わり合いが子どもの人生観に与える影響
空手における心理戦
SNS とリアルの違い
コロナ禍におけるストレスの研究

三浦 正樹 ゼミ

道徳教育について
イチローの歩み
山本由伸のピッチング分析
鈴木誠也の軌跡
具志堅用高の生き方
高校球児らしさの形成について
大谷翔平
野村克也の『人を動かす言葉』
松坂大輔

金 相煥 ゼミ

サッカー環境についての一考察-天然芝と人工芝の比較により-
いじめといじりに関する一考察-その要因と対策について-
バーンアウト（燃え尽き症候群）に関する一考察-その要因と対策について-
サッカー選手に与える影響についての一考察-韓国・日本のサッカー界の教育課程に着目して-
リラックスとルーティンについての一考察-メリット・デメリットについて-
サッカー部の課題における一考察-メンタル面に着目して-

西光 哲治 ゼミ

どのようにしてプロ野球の人気の回復するのか
柔道人口の増加の為の方法
相撲の歴史を紐解き怪我防止を確立させるための一考察
剣道とは何か ー歴史と現代の現状を踏まえての考察ー
視覚障害者における「柔道」について
柔道指導における体罰問題について

石川 峻 ゼミ

筋トレが及ぼすメリットとデメリット
フリースローのスタッツと勝敗
バスケットボールにおける P&R スクリーンプレーの効率性と時代の傾向
スリーポイントシチュエーションの違いによる比較：スリーポイントのメリットとは
空手道における形と組手のメンタルの違い
空手道のケガについて：競技者がケガなく楽しめるために
初心者によるバレーボールのコートの大きさ、人数による内容の変化
オフェンスリバウンドから見るディフェンスリバウンド取得の向上について
バレーボール選手のルーティン：競技力の違いに着目して

西山 清子 ゼミ

運動をする人とならない人の行動の違いに関する一考察
緊張に関する研究
バスケットボールの起源から現代までの一考察
大学生における体型に関する意識調査
アニメと漫画を活用した剣道の歴史に関する一考察
スポーツが行動変容に与える実証研究
中学校「武道」必修における柔道授業の効果に関する研究
剣道の歴史と現状の一考察
柔道における頸部および頭部外傷の予防法についての一考察

中村 光男 ゼミ

ボディメイクの正解
NBA におけるプロバスケットボール選手(ガードポジション)ドリブルスキルについての研究ー攻撃的な技術に着目してー
最強の格闘技とは
ボクシングの厳しさファイトマネー
ボクシングと生涯スポーツの構築について
サッカーの戦術やフォーメーションについて

吉村 節子 ゼミ

ダンス映像制作作品「DANCE HISTORY」について-ストリートダンスシーンを中心に-

中田 智也 ゼミ

アメリカ黒人英語の特徴～文法と発音の観点から～

ディズニーランドが沢山の人を魅了する理由

スティーブ・ジョブズの成功の秘訣とは

バリ島の文化と歴史-観光で感じたこと

16 年間で成長

児童教育学科

石田 愛子 ゼミ

ディズニーの世界

(卒業演奏:「ホール・ニュー・ワールド」 「3月9日」 「栄光の架橋」 ピアノ独奏)

渡 康彦 ゼミ

大学生で出産・子育て

筋肉・筋トレについて

竹安 知枝 ゼミ

バスケットボール選手に多いケガに関する研究

バレーボールのサーブを打つ時の心情とルーティーンについて

大学生が抱えているストレスについて

各部活動における負傷部位について

丹下 秀夫 ゼミ

音楽が人に与える効果と音楽療法についての一考察

フランス革命前後のドレスの変遷と革命についての一考察

中村 整七 ゼミ

教育の ICT 化の現状と課題

誰1人取り残さない学びを実現のために

「主体的・対話的で深い学びの実現」

福山 恵美子 ゼミ

障害者サッカーの現状と課題ーインタビューを通してー
福祉教育の現状と改善点

安藝 雅美 ゼミ

EXILE ATSUSHI 『愛のために～for love, for child～』について
音楽の力について
アニメとその影響について

大江 まゆ子 ゼミ

子どもの食生活の重要性に関する一考察
人と犬とのよりよい関係に関する一考察 ー盲導犬、保護犬の存在から、“ともに生きる”を考えるー
若いママへの支援の現状と課題に関する一考察

大谷 彰子 ゼミ

空手で日本一になったことは、私の何を変えたのか。
つぶやきを通して子ども理解の一考察
ー自分の気持ちに折り合いをつける場面に焦点をあててー

5. 教員免許状取得者・採用状況

臨床教育学部 教員免許状一括申請授与件数（過去3力年）

		2019	2020	2021	合計
教育学科	保健体育（高等学校）	18	21	17	56
	保健体育（中学校）	18	21	16	55
	公民（高等学校）	0	1	1	2
	社会	1	5	0	6
	英語（高等学校）	0	1	0	1
	英語（中学校）	0	1	0	1
児童教育学科	小学校	10	10	11	31
	幼稚園	11	5	7	23
	特別支援学校	3	2	8	13
合計		61	67	60	188

2021 年度 臨床教育学部 教員採用試験合格者数

		現役生	過年度生	合計
教育学科	保健体育（高等学校）	0	0	0
	保健体育（中学校）	0	0	0
	公民	0	0	0
	社会	0	0	0
	英語（高等学校）	0	0	0
	英語（中学校）	0	0	0
	特別支援学校		1 (卒業後免許取得)	1
児童教育学科	小学校	3(複数合格含)	2	5
	幼稚園	3	0	3
	特別支援学校	0	0	0
合計		6	3	9

臨床教育学部 教職就職状況（過去3年）

卒業 年度	正規採用					常勤講師					合計
	高等 学校	中 学 校	小 学 校	幼 稚 園	特別 支援 学校	高等 学校	中 学 校	小 学 校	幼 稚 園	特別 支援 学校	
2019	0	4	5	0	0	0	5	2	0	0	16
2020	0	1	2	2	1	0	0	0	0	0	6
2021	0	0	2	3	0	0	0	2	0	1	8
合計	0	5	9	5	1	0	5	4	0	1	30

『芦屋大学臨床教育学部 教育ジャーナル』編集方針

1. 発行目的

本学臨床教育学部における教育・研究活動に資するため、『芦屋大学臨床教育学部 教育ジャーナル』を発行する。

2. 構成内容

- (1) 論文：著者自身の原著で、オリジナリティがあり、一定の結論を提示して研究論文の内容、形式を整えているもの
- (2) 実践研究：授業実践、教材・教具の開発等、教職教育に関わるもの
- (3) 報告記録：学生、卒業生による報告・記録
- (4) 優秀卒業論文抄録
- (5) 卒業論文タイトル一覧
- (6) 教員採用試験結果及び教職課程履修者数、免許取得件数
- (7) その他(学部学科の活動報告、研修会等の参加報告、資料紹介、書評等)

3. 発行

年度末(毎年 3 月中旬～下旬)に発行する。

4. 投稿資格者

- (1) 本学臨床教育学部の教員(専任, 特任, 非常勤)
- (2) 教職課程に関わる教職員
- (3) 教職課程教育実習校等の関係者
- (4) 本学臨床教育学部の学生(科目等履修生を含む)
- (5) 本学臨床教育学部の卒業生
- (6) 臨床教育学部長が特に認めた者

5. 執筆

- (1) 原稿は執筆者本人による責任とする。
- (2) 原稿提出の締め切り日については編集委員会で決定する。
- (3) 投稿原稿は、原則として未発表のものとする。
- (4) 原稿の作成は、『芦屋大学論叢 執筆要領』に準ずる。ただし、様式は様式B(横書き2段組, 23字 x 2段 x 38行)とする。
- (5) 提出は、完全原稿とする。

6. 著作権と電子データの公開

- (1) 掲載が決定した論文等の著作権は、原則として『芦屋大学臨床教育学部 教育ジャーナル』編集委員会に属する。ただし、執筆内容が第三者の著作権を侵害するなどの指摘がなされ、第三者に損害を与えた場合、著者がその責任を負う。
- (2) 『芦屋大学臨床教育学部 教育ジャーナル』は電子データ化し、Web 上に掲載し公開する。詳細は編集委員会において協議する。

7. 編集

- (1) 編集作業に当たり編集委員会を設置する。
- (2) 編集委員は臨床教育学部長、教育学科主任、児童教育学科主任、臨床教育学部長が推薦する臨床教育学部専任教員（若干名）とする。
- (3) 臨床教育学部長が推薦する臨床教育学部専任教員の任期は1年とする。ただし再任を妨げない。
- (4) 受領原稿の掲載可否は編集委員会が判断する。

8. その他

必要に応じて編集委員会にて検討する。

執筆者紹介

石川 峻	芦屋大学 臨床教育学部 教育学科 講師
奥野 拓司	芦屋大学 臨床教育学部 教育学科 准教授
橋本 大翔	芦屋大学 臨床教育学部 児童教育学科 2年生
立花 香瑛	芦屋大学 臨床教育学部 教育学科 4年生
富田 正成	芦屋大学 臨床教育学部 教育学科 4年生
大盛 楓	芦屋大学 臨床教育学部 児童教育学科 3年生
祐川 悠夏	芦屋大学 臨床教育学部 児童教育学科 4年生
桑田 悠生	芦屋大学 臨床教育学部 児童教育学科 3年生
北田 琳寧	芦屋大学 臨床教育学部 児童教育学科 3年生
福岡 歩美	芦屋大学 臨床教育学部 児童教育学科 2年生
阿部 隼万	芦屋大学 臨床教育学部 教育学科 4年生
稲岡 成隆	芦屋大学 臨床教育学部 教育学科 4年生
永吉 美咲	芦屋大学 臨床教育学部 児童教育学科 4年生
奈良 都美	芦屋大学 臨床教育学部 児童教育学科 4年生

令和4年3月18日 印刷

令和4年3月24日 発行

芦屋大学臨床教育学部
教育ジャーナル
2号

編集 『芦屋大学臨床教育学部 教育ジャーナル』編集委員会

発行人 芦屋大学臨床教育学部

発行所 芦屋大学

〒659-8511 芦屋市六麓荘町13-22

TEL (0797) 23-0661 (代)

FAX (0797) 23-1901

印刷所 南浦印刷株式会社

〒630-8424 奈良県奈良市古市町1451

